



遊佐町総合発展計画

遊佐町総合発展計画



第8次遊佐町振興計画

第8次遊佐町振興計画



平成29年2月
山形県遊佐町

山形県 遊佐町

遊佐町総合発展計画 第8次遊佐町振興計画

発行 平成29年2月
策定 平成28年11月17日
編集 山形県遊佐町
TEL:0234-72-3311(代) FAX:0234-72-3310
E-mail:yuzamati@town.yuza.yamagata.jp

町民憲章

遊佐町は、恵みの多い鳥海山と日本海と月光川の清流にはぐくまれ、
創造性豊かな歴史と文化を持つ田園のまちです。
わたくしたちは、このすぐれた風土を愛し、いっそうお互いのしあわせとまちの繁栄を
きずくため、ここに町民憲章を定めます。

わたくしたちは
心と体をきたえ
やすらぎのある家庭をつくります。

思いやりの心もち
お互いに助け合います。

きまりを守り、時間を大切にし
良い風習をつくります。

働くことにほこりもち
すすんで仕事にはげみます。

自然を大切にし、文化を高め
住みよいまちをつくります。

昭和55年4月1日制定



【町の花】
チョウカイフスマ



【町の木】
クロマツ



オール遊佐の英知を結集しながら

遊佐町長
時田 博機

平成23年に策定した第7次遊佐町振興計画(後期計画)では、「いきいきゆぎトッププラン」によるまちづくり施策の推進を掲げ、「働く人の笑顔が見えるまちづくり」、「社会基盤の整備で安全安心のまちづくり」、「子どもから若者、高齢者まで暮らしやすいまちづくり」、「町民が主役、行政が支援するまちづくり」をめざしてまいりました。特に、深刻化する人口減少の克服に対しては、国が打ち出した地方創生や他の自治体の施策に先駆けて取り組んできた定住促進による多くの事業がいよいよ成果を現し、移住者の増加や若者の定住、交流人口の増加につながっております。これらの成果に安堵することなく、現在においても大きな課題となっている少子高齢化の進行や地方から都市部への若年層の流出に対応していかなければなりません。

また、温暖化による異常気象や地震・津波などによる自然災害が全国的に多発しており、住民の防災意識もますます高まっています。さらには、健康で快適に住み続けることのできる地域社会を維持することや大切な自然環境を守っていくことも、重要な行政の使命であります。

このような状況を踏まえ、新たな10年間のまちづくりの基本となる第8次遊佐町振興計画を策定いたしました。計画策定にあたっては、振興審議会による議論を何度も重ねていただき、多くの皆さまのご意見を参考としながら、町民の主体性と行政の独創性、周囲との協調と広域的な連携、そして町民のいのち輝くまちづくりをめざしたものであります。

昨年策定した人口ビジョンにおいては、2060年(平成72年)における我が町の人口目標を8千人としたところでありますが、5千人を切るとされた予想に立ち向かう決意を町民の皆さまとさせていただきました。まさに生き残りをかけた挑戦が既に始まっていると言えます。10年後に悔いを残すことのないよう、しっかりと将来を見据えた計画を基に、オール遊佐の英知(町民力)を結集しながら、さらなる発展をめざしてまいりたいと思います。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご協力をいただきました町民の皆さま、そして多大なるご尽力を賜りました振興審議会の委員の皆さまに深く御礼を申し上げます。

平成29年2月

目次

INDEX

第1編 序論

第1章 総合発展計画の策定にあたって	
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の構成と期間	3
第2章 遊佐町の概況	
第1節 人口・世帯の状況	4
第2節 産業の状況	6
第3章 まちづくりをとりまく背景	
第1節 町民ニーズの状況	7
第2節 社会環境の動向	14
第3節 まちづくりの主な課題	16

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本方針	
第1節 理念および将来像	20
第2節 基本目標	22
第2章 計画の基本フレーム	
第1節 将来人口の目標	24
第2節 財政フレーム（財政計画）	25
第3節 土地利用構想	26
第3章 施策の大綱	
第1節 施策の体系	28
第2節 施策の方針	30
第3節 重点プロジェクト	36

第3編 基本計画

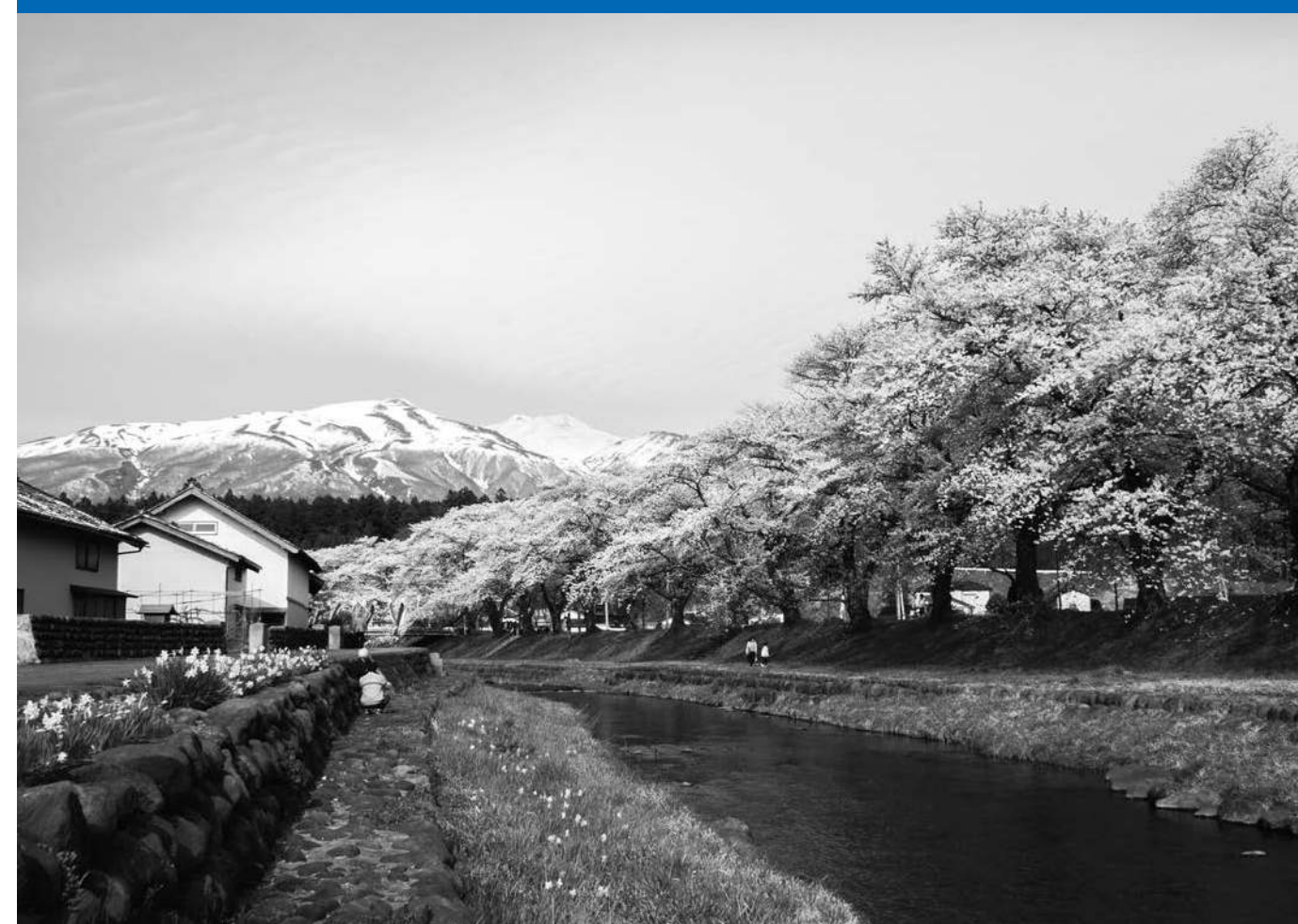
第1章 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築《産業振興》	
第1節 雇用の安定と就労環境の充実	40
第2節 所得の向上と後継者育成	42
第3節 地域資源を活かした観光振興	44
第2章 若者に選んでもらえるまちづくり《移住・定住》	
第1節 移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進	46
第2節 若者の定住促進	48
第3章 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり《子育て・健康・福祉》	
第1節 子育てしやすい環境の整備	50
第2節 健康でいきいきとくらす環境整備	52
第3節 共に助け合う地域の絆の再生	54
第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《暮らし・防災・環境》	
第1節 良好な地域環境の保全	56
第2節 安心してくらす地域づくり	58
第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進	60
第5章 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》	
第1節 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成	62
第2節 心豊かにいのち輝く町民の育成	64
第3節 歴史・文化遺産の継承と活用	66
第6章 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》	
第1節 協働によるまちづくりの推進	68
第2節 開かれた町政の推進	70
第3節 効率的な財政運営の推進	72

資料編

策定の主な経過	76
遊佐町振興審議会の審議経過	77

第1編

序論



第1章

総合発展計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本町では、平成19年（2007年）に「遊佐町 新 総合発展計画（第7次遊佐町振興計画）」を策定し、「安心とぬくもり 生きる喜び しあわせ空間 ゆぎの創造」という将来像を定め、6つの目標を掲げてまちづくりを進めてきました。

この計画に基づき、山岳トイレ改築等の環境整備保全や再生可能エネルギー¹導入の推進、空き家を活用した移住・定住の促進、ごみの減量化・再資源化の推進、デマンドタクシーの導入による地域公共交通の充実、地域資源を戦略的に活用するための「遊佐ブランド」確立と起業支援等による産業振興、子育て環境の充実や各種健診や保健指導を通じての健康づくりの推進、周辺自治体と連携しながら取り組んでいる「鳥海山・飛島ジオパーク² 構想」の推進、ボランティア活動や町民による地域づくり活動の支援など、行政と町民、事業者、各種団体などに加え、町外のさまざまな協力者の支援を得ながらまちづくりを展開してきました。

特に後期計画においては、過疎計画や社会資本整備計画に基づき、町民ニーズの高い子育て施設や総合運動公園などハード面での整備のみならず、就学支援や医療支援など町民一人ひとりが安心してくらすことのできるソフト面における制度の充実にも力を注いできました。

この間、町を取り巻く環境は人口減少と高齢化の加速的な進展に加え、全国的なうねりとなった地方創生の動きや東日本大震災等の大規模災害の相次ぐ発生による防災意識の高まり、環境問題やエネルギー問題等、目まぐるしく変わる社会情勢と共にさまざまな問題も発生しています。このような先行き不透明な時代にあって、遊佐町の英知（町民力）を結集することで自主自立性の高い個性あふれるまちづくりを推進していくことが必要とされています。

本計画は、行政の各分野における計画や方針を統括する最上位の計画として、本町のめざすべき将来像とこれを実現するための基本的な方向を明らかにするものです。中長期的な視点に立ち、今後の町政運営の基本方針となるものです。

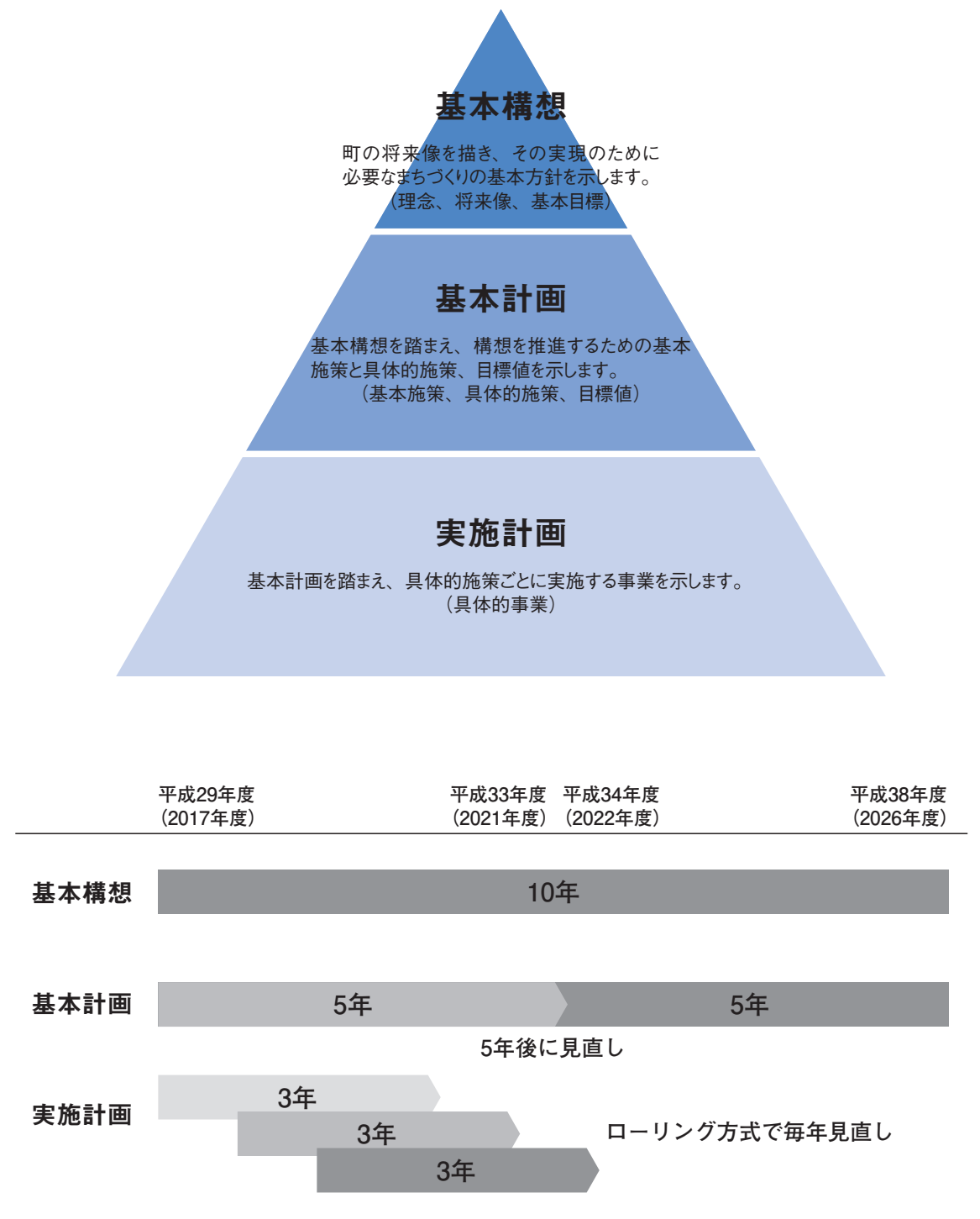
また、町民や事業者、各種団体などにとっては共通の目標として、まちづくりへの積極的な参加を期待するほか、国や県、周辺自治体に対しても計画の実現に向けた支援と連携を求めるものです。

1【再生可能エネルギー】太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーのこと。これらのエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないため、再生可能エネルギーといわれます。

2【ジオパーク】地球科学的な価値を持つ遺産（大地の遺産、ジオヘリテイジ）の保全を目的としたプログラムや場所そのものを指します。日本では日本ジオパーク委員会が公式に認定活動を行っており、この認定を受けることで、質の高い保全活動や教育、ツーリズムへの活用が可能になります。

第2節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」の3層で構成します。



第2章 遊佐町の概況

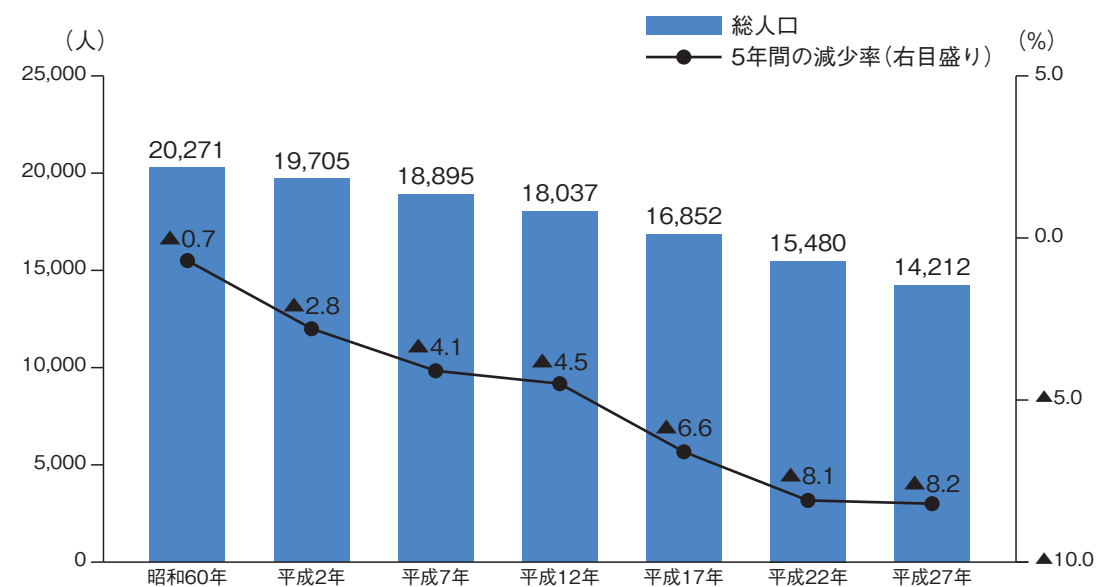
遊佐町は、昭和29年（1954年）に飽海郡遊佐町、稲川村、西遊佐村、蕨岡村、高瀬村、吹浦村の1町5カ村が合併して新たな「遊佐町」が誕生し、現在に至っています。

遊佐の魅力は、鳥海山と日本海が紡ぎだす自然の多様性にあります。鳥海山と日本海に囲まれた肥沃な庄内平野を月光川など鳥海山系の各河川が貫流して日本海に注ぎ込み、雄大な景観を形成するとともに、その澄んだ空気や美味しい水は私たちのくらしや遊佐の風土を育んできました。

第1節 人口・世帯の状況

1 総人口の推移

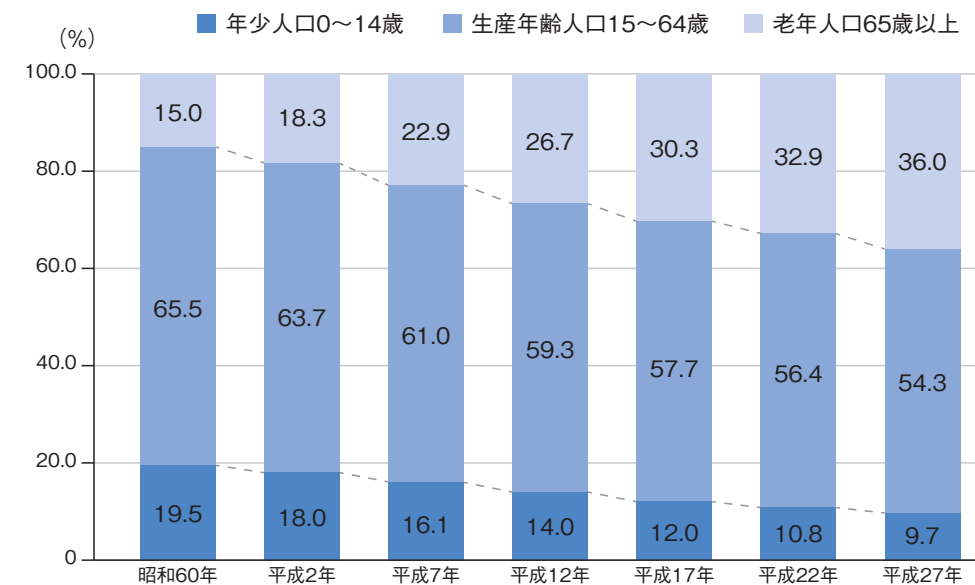
本町の総人口は、昭和25年（1950年）の25,726人をピークに減少に転じ、平成2年（1990年）に2万人を割り込みました。その後も漸減傾向が続き、平成27年（2015年）の国勢調査では14,212人となっています。5年前（平成22年）から1,268人の減少、減少率8.2%となっており、減少数・減少率のいずれも拡大傾向のまま推移しています。



出典：総務省「国勢調査」

2 年齢3区分別人口割合の推移

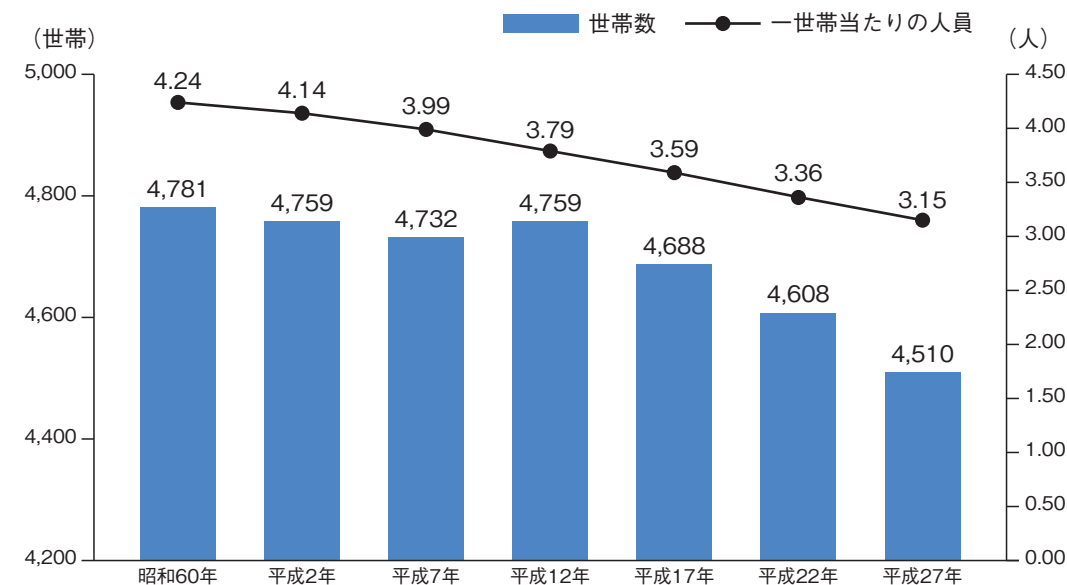
年齢3区分別の人口割合をみると、15歳未満の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は一貫して減少する一方、65歳以上の高齢人口は一貫して増加しています。特に、本町の総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は高く、平成27年（2015年）は日本の26.7%を9.3ポイント上回る36.0%となっています。



(注) 平成27年の値は「国勢調査」公表前のため、「住民基本台帳」(平成27年3月末時点)で代用しています。
出典：総務省「国勢調査」、遊佐町「住民基本台帳」

3 世帯数の推移

本町の世帯数の推移をみると、昭和60年（1985年）の4,781世帯をピークに減少に転じ、平成27年（2015年）は4,510世帯となっています。一世帯当たりの人員は4.24人から3.15人に縮小し、核家族化や世帯の多様化が進んでいることがうかがえます。



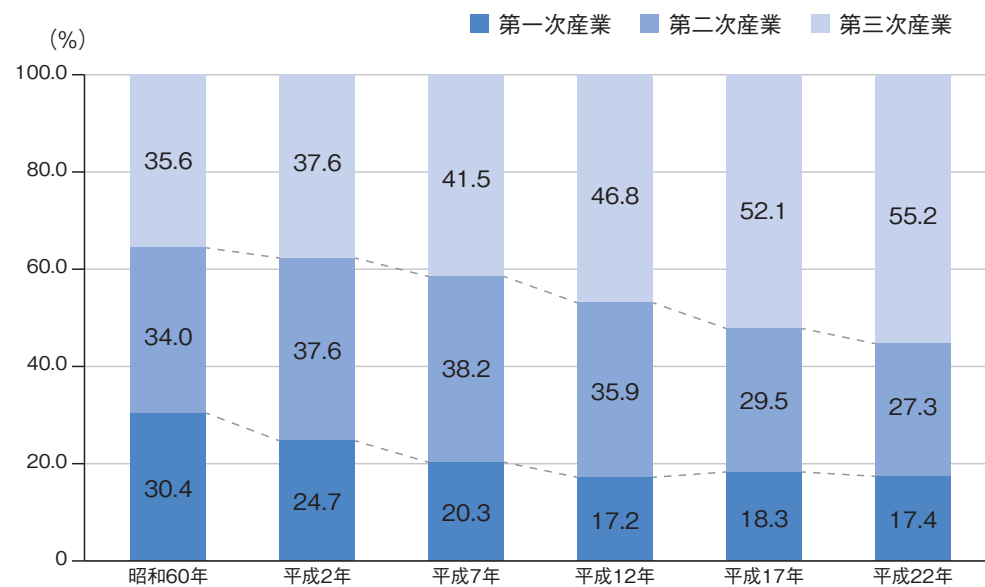
(注) 平成27年の一世帯当たり人員は「国勢調査」公表前のため、総人口を世帯数で割って計算した値です。
出典：総務省「国勢調査」

第2節 産業の状況

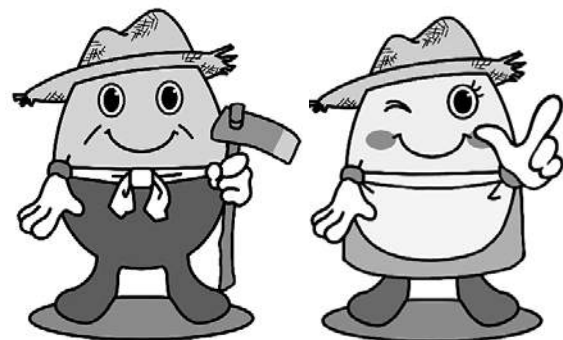
1 産業別就業人口割合の推移

産業別就業人口割合の推移をみると、第三次産業が漸増し、昭和60年（1985年）から平成22年（2010年）の25年間で35.6%から55.2%と、過半数を占めるまで増えています。

その一方で第一次産業が13ポイント減少の17.4%、第二次産業が6.7ポイント減少の27.3%といずれも割合が低下、25年間で本町の産業構造の転換が起きたことがうかがえます。



出典：総務省「国勢調査」



第3章 まちづくりをとりまく背景

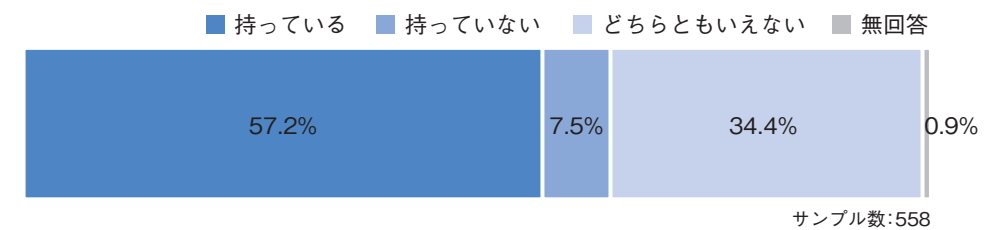
第1節 町民ニーズの状況

1 遊佐町の誇り・魅力について

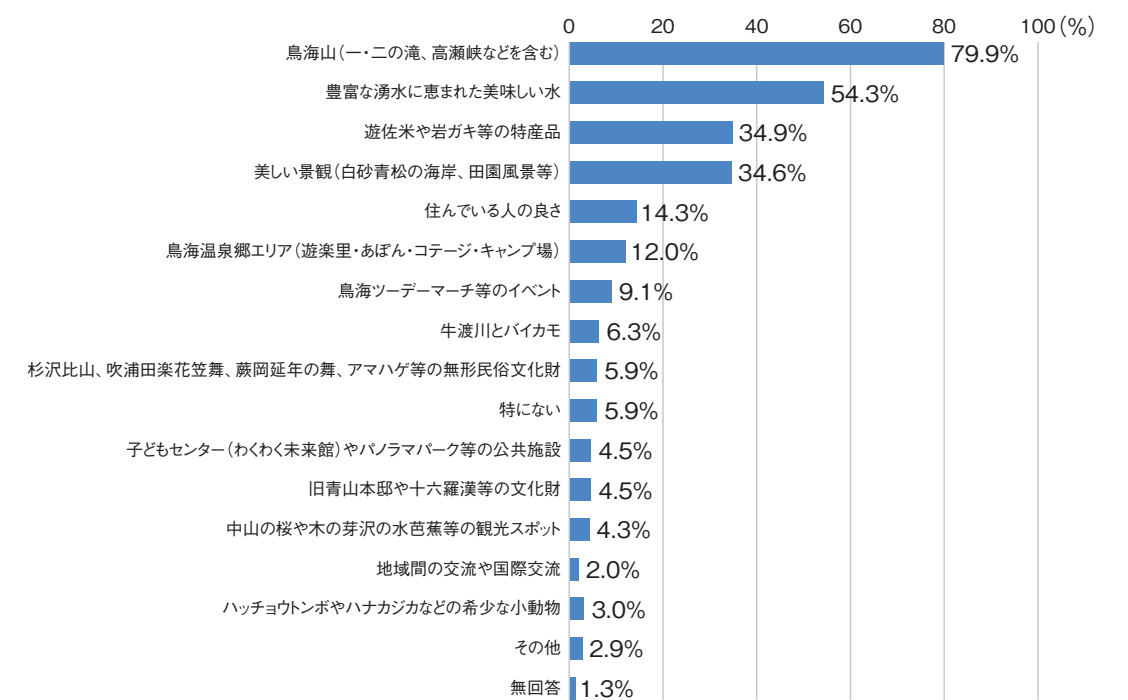
遊佐町に誇りや愛着を持っている町民は57.2%となっています。

遊佐町が誇れるもの・魅力あるものとしては、「鳥海山」（79.9%）、「豊富な湧水に恵まれた美味しい水」（54.3%）、「遊佐米や岩ガキ等の特産品」（34.9%）、「美しい景観」（34.6%）などが挙げられました。

Q.あなたは、遊佐町に誇りや愛着を持っていますか。1つだけ選んでください。



Q.遊佐町が誇れるもの、あるいは魅力は何だと思いますか。3つまで選んでください。

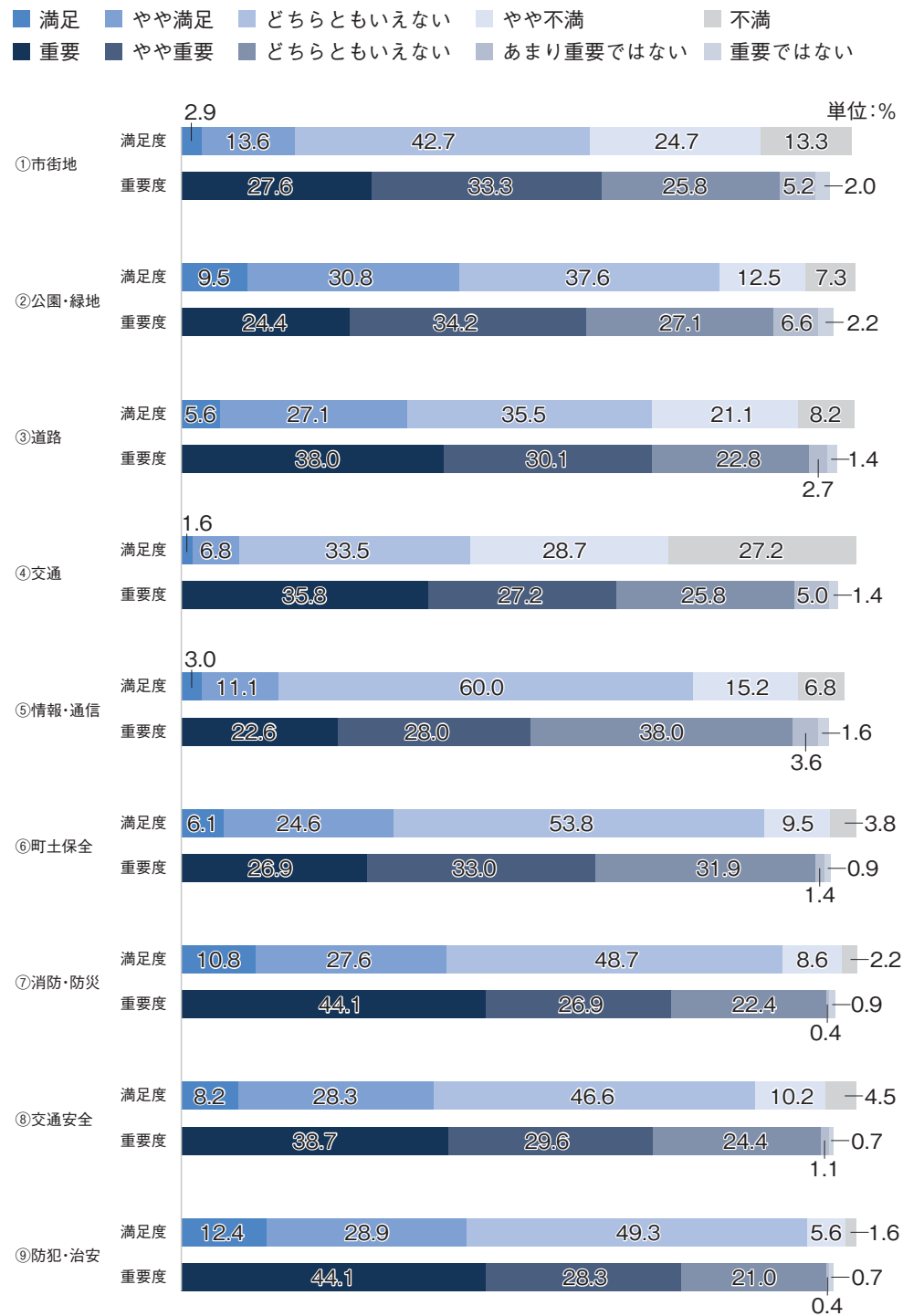


出典：遊佐町「まち・ひと・しごと創生総合戦略調査結果報告書」

2 まちづくりの評価とこれから進むべき方向について

安全・安心な都市空間について、重要度が高く、満足度の高い項目が多くなっています。「防犯・治安」、「公園・緑地」、「消防・防災」、「交通安全」といった項目の満足度が高くなっています。一方、「交通」、「情報・通信」といった項目の評価が低く、改善に取り組む必要があります。

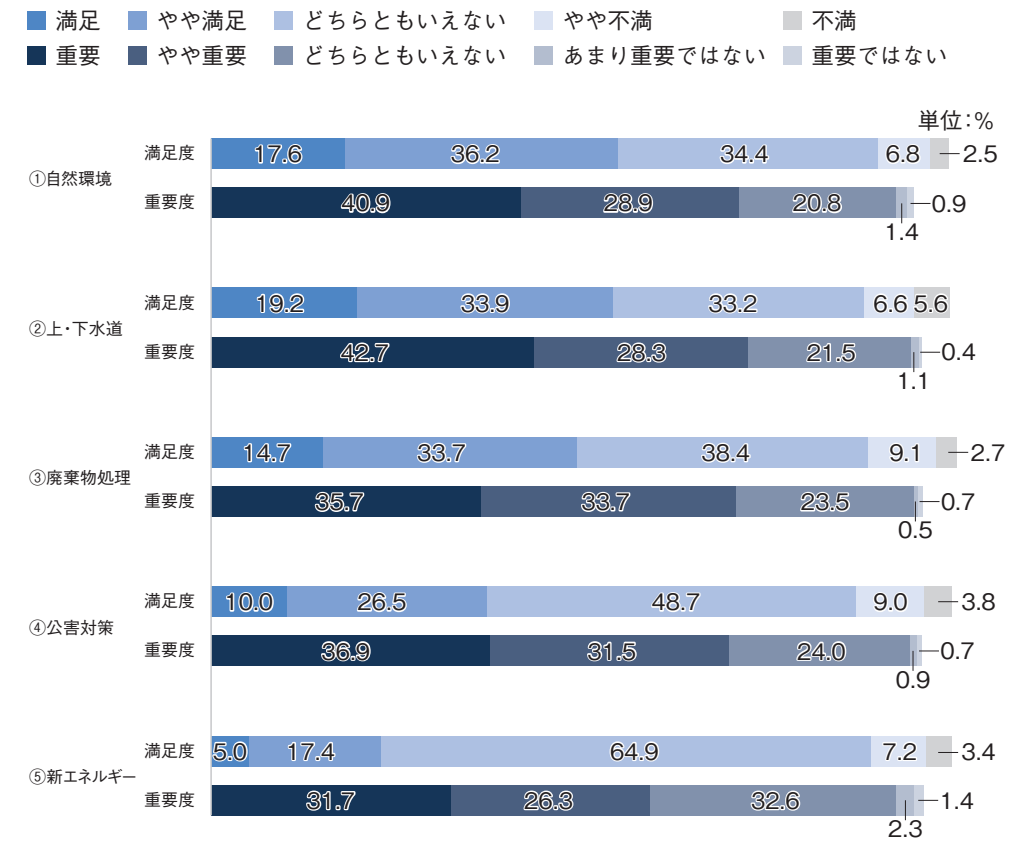
Q.安全・安心な都市空間についての満足度と重要度を教えてください。



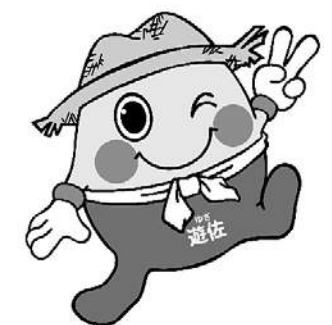
出典：遊佐町「まち・ひと・しごと創生総合戦略調査結果報告書」

環境に配慮した生活空間について、重要度、満足度共に高く、「自然環境」、「上・下水道」、「廃棄物処理」といった項目の満足度は非常に高くなっています。

Q.環境に配慮した都市空間についての満足度と重要度を教えてください。

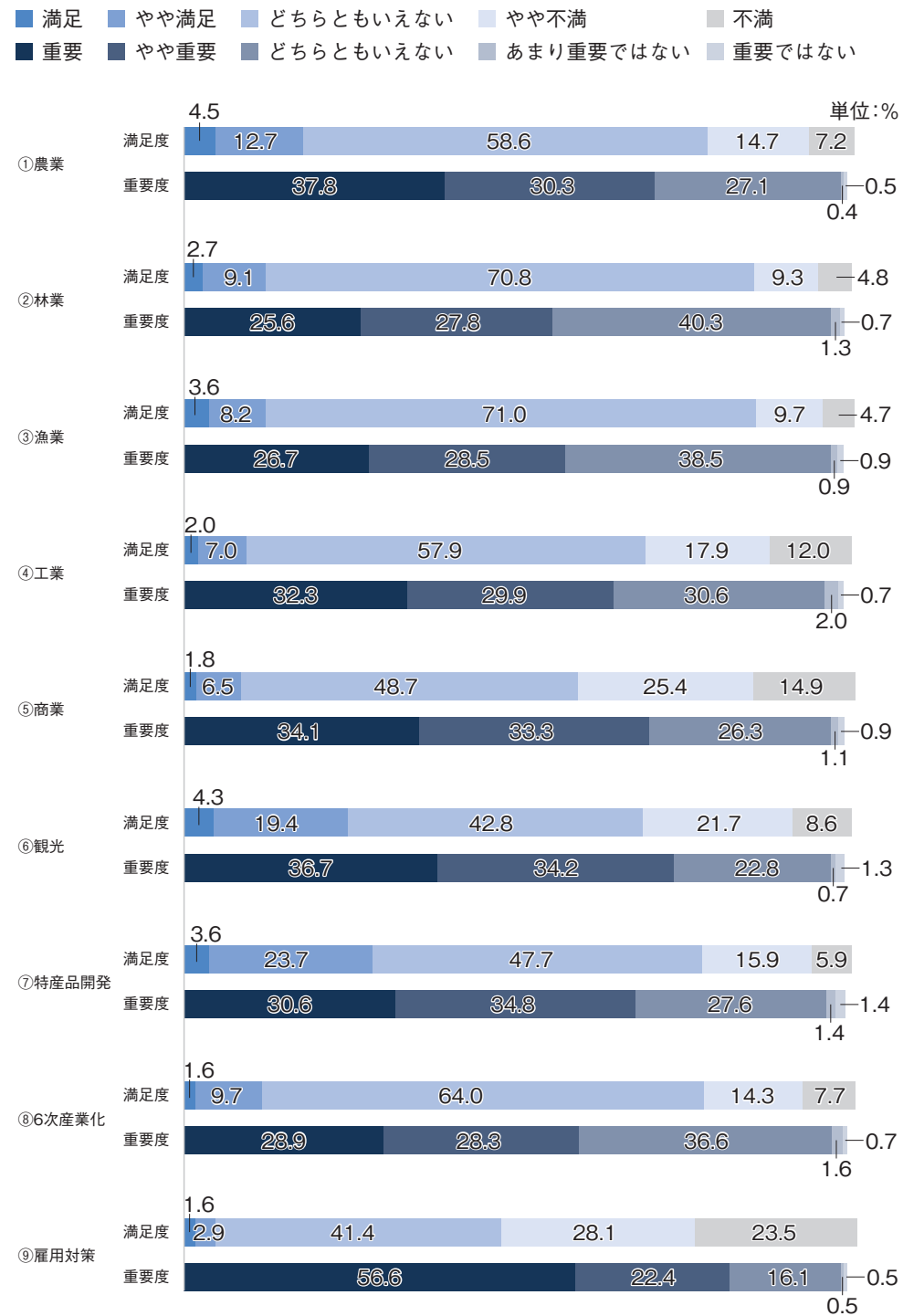


出典：遊佐町「まち・ひと・しごと創生総合戦略調査結果報告書」



活力ある産業基盤について、重要度が比較的高い項目が多いものの、全体的に満足度が低くなっています。満足度が不満度を上回ったのは「特産品開発」のみとなっています。これに対し、「雇用対策」、「商業」、「観光」、「工業」、「6次産業化」の順で不満度が高くなっています。特に「雇用対策」の改善が求められています。

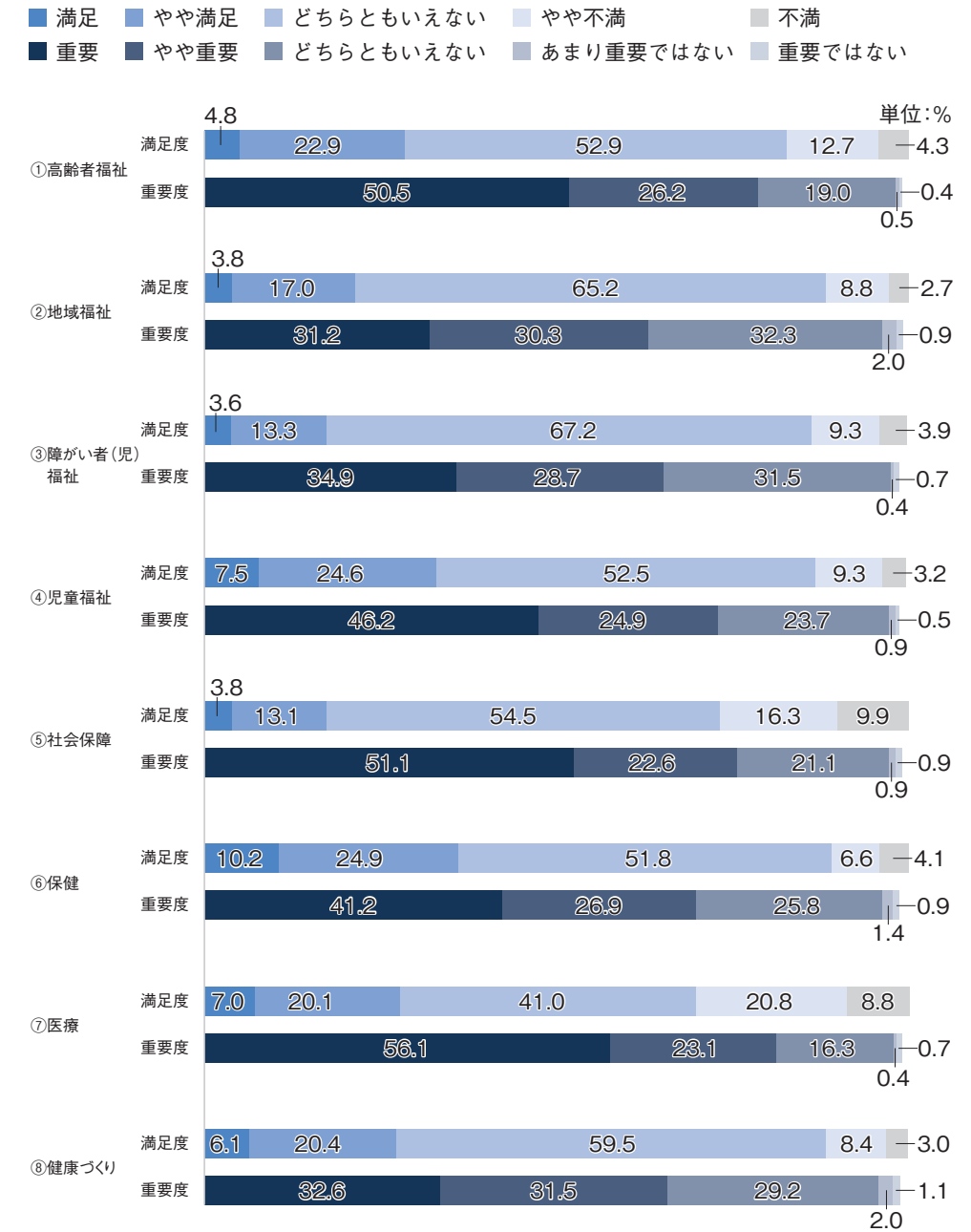
Q.活力ある産業についての満足度と重要度を教えてください。



出典：遊佐町「まち・ひと・しごと創生総合戦略調査結果報告書」

健康と福祉について、重要度が高く、満足度の高い項目が多くなっています。満足度は「保健」、「児童福祉」、「高齢者福祉」、「健康づくり」などの項目で高くなっています。これに対し、不満度が高いのは「医療」、「社会保障」となっています。

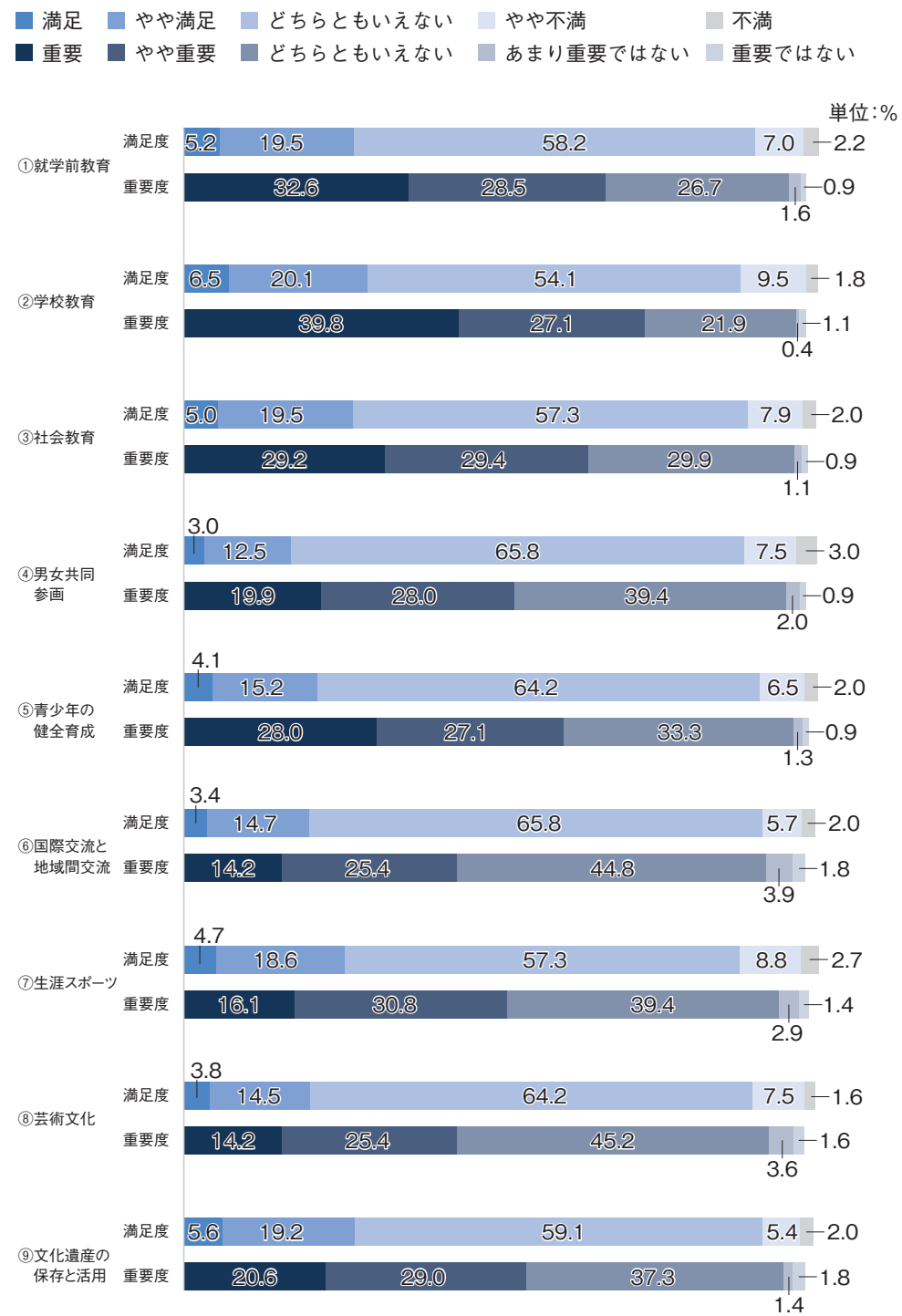
Q.健康と福祉についての満足度と重要度を教えてください。



出典：遊佐町「まち・ひと・しごと創生総合戦略調査結果報告書」

教育、文化・スポーツ、交流について、比較的満足している状況がうかがえます。満足度は「学校教育」、「文化遺産の保存と活用」、「就学前教育」、「社会教育」、「生涯スポーツ」の項目で比較的高くなっています。

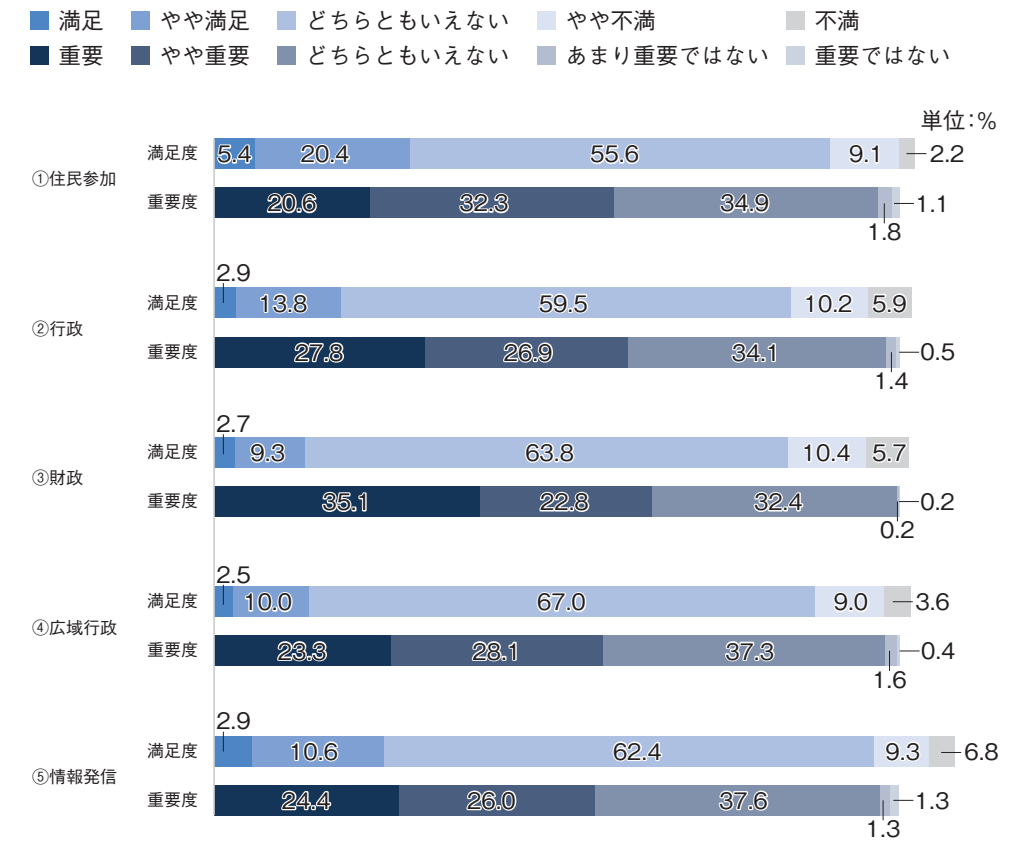
Q.教育、文化・スポーツ、交流についての満足度と重要度を教えてください。



出典：遊佐町「まち・ひと・しごと創生総合戦略調査結果報告書」

行政・財政、広域行政について、重要度が比較的低く、満足度も低いことから、情報発信等による認知度向上に努め、町民との距離を縮めることに取り組む必要があります。

Q.行政・財政、広域行政についての満足度と重要度を教えてください。



出典：遊佐町「まち・ひと・しごと創生総合戦略調査結果報告書」



第2節 社会環境の動向

1 人口減少と地方創生

わが国は本格的な人口減少時代を迎えており、経済規模の縮小や地域コミュニティの機能低下をはじめ、高齢者の増加による社会保障費の増加、道路・橋・上下水道といった社会インフラの老朽化に伴う維持・管理費の増加など、地域社会の存続を根底から揺るがしかねない困難な局面に対応することが求められています。この難局を乗り越えるためにも、できるだけ早い時期に人口減少に歯止めをかけ、地域社会の活力を取り戻すための「地方創生」に取り組むことが必要とされています。

2 地域経済と雇用情勢

若年人口の減少に伴い、地域経済は慢性的な人手不足に悩まされています。また、就業者の高齢化も進んでおり、企業や地域経済の持続的な成長に限界が見え始めています。意欲や能力のある女性や高齢者がさらに活躍できる機会を広げるとともに、起業や新分野への進出を積極的に促し、安心して働くことのできる魅力ある産業の育成が必要とされています。

3 貿易自由化による地方産業への影響

経済活動のグローバル化が進み、国際間・地域間の競争が激化しています。これまでの工業製品中心の貿易構造は、今や農産品や医療・介護などの各種サービス業や観光など、さまざまな業種や分野にまで広がりを見せています。国際間・地域間の競争に勝ち抜いていくためには、人口減少の影響を受けやすい内需中心の産業構造から脱し、首都圏や成長が著しい諸外国とのつながりを積極的に強化していくことが期待されています。

4 自然災害と地域防災

東日本大震災（2011年）や熊本地震（2016年）など相次ぐ大規模地震の発生、豪雨による広島市の土砂災害（2014年）や関東・東北豪雨（2015年）による大規模水害の発生、長野県と岐阜県の県境に位置する御嶽山の噴火（2014年）による火山災害の発生などにより、防災や減災に対する意識が高まっています。災害による被害を最小限度に食い止めるためにも、地域コミュニティごとに効果的に防災活動ができる体制を整えることが重要になっています。

5 環境問題と再生可能エネルギー

今後、地球温暖化がますます進めば、気候や生態系にいつそう深刻な被害が出る恐れがあります。二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を大幅に削減する気候変動対策が必要とされています。また、東日本大震災による原子力発電所の事故により、安全で環境に優しく、資源が枯渇する心配のない水力や太陽光、風力などを利用した「再生可能エネルギー」の利用普及・拡大に大きな期待が寄せられています。

6 交通インフラの高速化と高度情報化

日本海沿岸東北自動車道「酒田みなと～遊佐」区間の整備が着実に進み、長年の悲願であった高速交通網の整備が現実のものとなってきました。また、今やだれでもインターネットを手軽に利用できる環境が広がるとともに、さまざまなコミュニケーションツールも開発され、私たちの日常生活や企業活動、行政サービスのあり方も大きく変わってきています。ボーダーレス化がさらに加速する中、高速交通網の活用方法や高度情報化社会への適切な対応が求められています。

7 高齢化による社会福祉需要の増加

今後さらなる高齢化の進展に伴い、介護職員や介護施設の不足、公費負担の増加などがいつそう懸念されます。また、核家族化や一人暮らし高齢者の増加、人間関係の希薄化やコミュニティ機能の低下など、高齢者を取り巻く家庭環境や社会環境も大きく変わってきており、福祉ニーズは多様化・複雑化してきています。高齢者や高齢者を支える家族が安心してらせる地域や環境づくりが必要になっています。

8 少子化による教育環境の変化

少子化の影響により、子どもを取り巻く家庭環境や学校、地域の教育環境は大きく変わってきており、地域行事や学校行事・部活動など、子どもたちの健やかな成長に必要なさまざまな体験や学習の機会の減少が心配されています。また、近年は核家族化等の進展により家庭における教育力の向上も課題になっており、家庭・学校・地域の連携をさらに強化し、地域社会全体で教育環境を整えていく必要があります。

9 規制緩和と地方分権社会

多様化・複雑化する住民ニーズをより住民の立場に近いところでの的確に把握し、個性豊かな地域社会の実現をめざしていく必要があります。そのためには国と地方の役割を明確にし、地方独自の創意工夫を引き出しやすいよう大胆な規制緩和と地方分権の推進による改革を進めていくことが期待されています。

10 公共施設の老朽化と地方財政

過去に建設された道路・橋梁・上下水道等の公共施設等が更新時期を迎える一方で、県および市町村の財政は依然として厳しい状況にあります。また、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が減少していくことも予想されます。長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

第3節 まちづくりの主な課題

町民アンケートの結果や本町を取り巻く環境などを踏まえ、これからのまちづくりの課題を以下のとおり設定します。

まちづくりの主な課題	課題の類型【施策の方向性】
雇用機会の拡大	産業振興
既存産業の強化	
成長産業の育成	
転入促進	移住・定住の促進
転出抑制	
児童福祉の充実	子育て・健康・福祉の充実
高齢者福祉、健康・医療の充実	
障がい者福祉、地域福祉の充実	
利便性・まちの魅力向上	くらし・防災・環境保全
防災・消防・防犯体制の充実	
環境美化・自然保護	
園・学校教育の充実、青少年の健全育成	教育・文化の振興
生涯学習・スポーツの推進、芸術文化活動の振興	
歴史・伝統芸能の継承、文化財の保存・活用	
住民自治、広域連携の推進	町民参画・連携の推進
情報公開、地域課題の共有	

1 産業振興

町民アンケートの結果にも見られたように、雇用対策は特に重要度の高い課題です。働き場の確保は定住や人口減少対策との関連性も高いため、急激な人口減少に直面している本町にとってはまさに喫緊の課題です。町内では、後継者不足や人材不足に悩む企業も多くみられることから、雇用のミスマッチを改善していくことも重要です。また、やや長い目でみれば、町内企業や地場産業の魅力や競争力、成長性を高めることが、将来の働き場の確保にもつながってくるため、成長産業の育成や既存産業の強化に取り組んでいくことが必要です。

2 移住・定住の促進

本町に限らず、人口減少の最大の要因は若年層の転出過多によるものです。就職や進学、結婚など、人生の節目で町外への転出を決断する若者が多くみられます。また、若者の減少が本町における子どもの出生数そのものを減らし、人口減少を加速させています。定住対策はもちろん、卒業後の進路選択や再就職を契機としたUターン、結婚後の生活基盤づくりなどで本町を選んでもらえるような流れや受け入れ体制づくりを進めていくことが課題となっています。

3 子育て・健康・福祉の充実

家族構成や生活スタイル、人々の価値観が大きく変わってきており、子育て支援や医療・福祉の分野では多種多様な課題に直面しています。例えば、核家族化や共働きの増加により、「延長保育」や「病後児保育」等へのニーズが増えているほか、ひとり親世帯の増加による子どもの貧困問題なども散見されます。また、本町では、要介護者の認定割合や三大生活習慣病による死亡率が高いといった課題もあります。さらには、家族や地域における相互扶助機能の低下なども課題になっており、子育て環境や健康、福祉の充実に取り組んでいく必要があります。そして、介護が必要になった場合、介護保険サービスを利用することにより、住み慣れた地域でいつまでも安心して過ごすことができ、充実した在宅生活を送ることができるよう、保健・医療・介護予防・福祉・住まいとの連携を強化し、(団塊世代が後期高齢者となって少子高齢化がさらに進展すると予測される)平成37年(2025年)を見据えた地域包括ケアシステムの構築が課題になっています。

4 くらし・防災・環境保全

中心市街地開発の停滞や公共交通の衰退、道路・橋梁・上下水道の計画的な整備と長寿命化、公園整備と利活用の推進、高度情報化社会への対応の遅れなど、町民のくらしに潤いを与える社会インフラの整備が課題となっています。また、大規模災害の発生が後を絶たない中、活断層と火山、海岸を抱える本町でもあらゆる災害を想定した避難体制や防災対策の確立が課題となっているほか、人口減少や世帯の高齢化が進むことによる空き家の増加、高齢者の事故や除雪対策も今以上に対応を強化する必要があります。さらには、本町のシンボルである鳥海山とその周辺環境の保全なしには、町民の豊かなくらしも実現できません。引き続き、環境美化と自然保護にも力を入れて取り組む必要があります。

5 教育・文化の振興

人口の減少、少子化をはじめ、本町を取り巻く環境が大きく変化する中、人材育成の重要性はますます高まっています。確かな学力の育成はもちろん、まちづくりの原点ともいえる郷土を愛する心を育てていくことが重要になっており、学校と家庭、地域の連携をいっそう密にしながら、より良い教育環境を整え、一体となって教育に取り組んでいくことが必要です。また、生涯学習や生涯スポーツを通して自己実現を図る機会を充実させるとともに、仲間づくりや地域づくりを通して、町民がいきがいや新しい価値観を見いだすことができるような環境づくりに取り組んでいく必要があります。さらに、本町の文化遺産を継承・保存していくための活動基盤の弱体化が懸念されており、次の世代にしっかり継承し、活用していくための活動や人材育成に取り組んでいく必要があります。

6 町民参画・連携の推進

町民の高齢化や若者の地域活動への参加意識が薄れており、地域での連帯意識が弱くなっています。他方で、地域が抱える課題は減らず、むしろ多様化・複雑化してきており、行政主導による施策のみでは課題解決が困難になってきています。まちづくりの課題について広く共有するとともに、協働によるまちづくりを推進していく必要があります。

第2編

基本構想



第1章 まちづくりの基本方針

第1節 理念および将来像

これからの10年間、新しいまちづくりを進めていくにあたり、まちづくりの基本的な考え方や規範となる姿勢（理念）を次のとおり設定し、まちづくりに関わるすべての皆さんと共有していきます。

オール遊佐の英知（町民力）を結集

また、この理念のもとでめざす町の将来像を以下のとおり設定します。

●子どもたちの夢を育むまち ～子どもたちに夢を～

子どもたちが、ふるさとを愛し心豊かに成長することができるよう、教育環境の充実を図り、自己実現と地域づくりへ貢献できる、夢あふれるいのち輝く子どもたちの育成に努め、本町発展の礎とすることをめざします。

●働き場・若者・賑わいのあるまち ～いきいきゆざの構築～

ふるさとの良さを身近に感じながらくらす喜びと幸せを味わえるまちづくりを進めることで、若者の地元定着や移住促進を図ります。そのためにも働く場の創出と若者の居場所づくり、賑わいづくりを並行的に進め、これからも若者に選んでもらえるまちをめざします。

●自然と調和した安全・安心・快適なまち ～鳥海山との共生～

町のシンボルでもある鳥海山の豊かな恵みに育まれた遊佐のくらしや文化を守り、これからも永続的にくらし続けていけるための環境整備を進めることで、遊佐らしい自然と調和した生活スタイルの確立をめざします。



第2節 基本目標

町の将来像を実現するために分野ごとの基本目標を以下のとおり設定します。

I 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築《産業振興》

若者の定住や移住を促進するため、雇用機会の充実を図っていきます。そのためには、引き続き企業誘致に積極的に取り組んでいくとともに、本町の基幹産業である農林漁業の担い手確保や生産性向上、販路拡大などの施策とを総合的に取り組むことで、既存産業の強化にもつなげていきます。また、鳥海山の豊かな自然資源を活用し、新たに整備する「スーパー道の駅・遊佐パーキングエリアタウン」を拠点とした観光振興に努めることで、地域経済に豊かさをもたらす力をさらに向上させていきます。

II 若者に選んでもらえるまちづくり《移住・定住》

人口減少の原因となっている若年層の転出過多を和らげ、持続可能な地域社会をめざします。そのためには、本町の魅力を効果的に発信するほか、若者定住町営住宅の整備や空き家バンクの登録制度などを利用した受け入れ態勢を充実させるなどして移住者を増やしていきます。また、若者の転出に歯止めをかけるべく、若者のキャリアアップ支援や家族・地域との絆づくりを通して地元定着の促進に努めていきます。

III 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり《子育て・健康・福祉》

出産・子育て、健康・いきがづくり、介護・福祉・医療など、日常生活で感じる不安や悩みを和らげ、いきいきと充実した生活が送られるように努めます。家族や地域住民が寄り添い合い、誰もが幸せを実感できる地域社会をめざします。

IV 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》

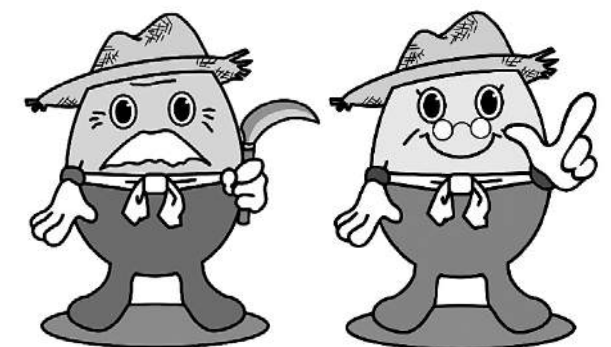
本町のシンボルである鳥海山との共生をめざします。鳥海山を中心とした自然環境の保全に取り組むほか、再生可能エネルギーの利活用を進めていきます。また、防災・減災、消防・救急体制の充実や大雪対策に努めるなど、安全・安心な暮らしの実現をめざします。さらには地域インフラの計画的な整備と長寿命化を進めることで、快適な暮らしの実現をめざします。

V ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》

町の未来を担う子どもたちがいっそう「いのち」輝くよう、より望ましい教育環境の整備に努め、家庭・学校・地域が一体となって郷土を愛する豊かな心を基盤に確かな学力を育てていきます。また、青少年の健全育成や生涯学習・生涯スポーツの推進に努め、心豊かにいのち輝く町民の育成をめざします。さらに、伝統芸能等の民俗文化財をはじめとする数多くの優れた文化遺産の保存・継承と活用に努めていきます。

VI 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》

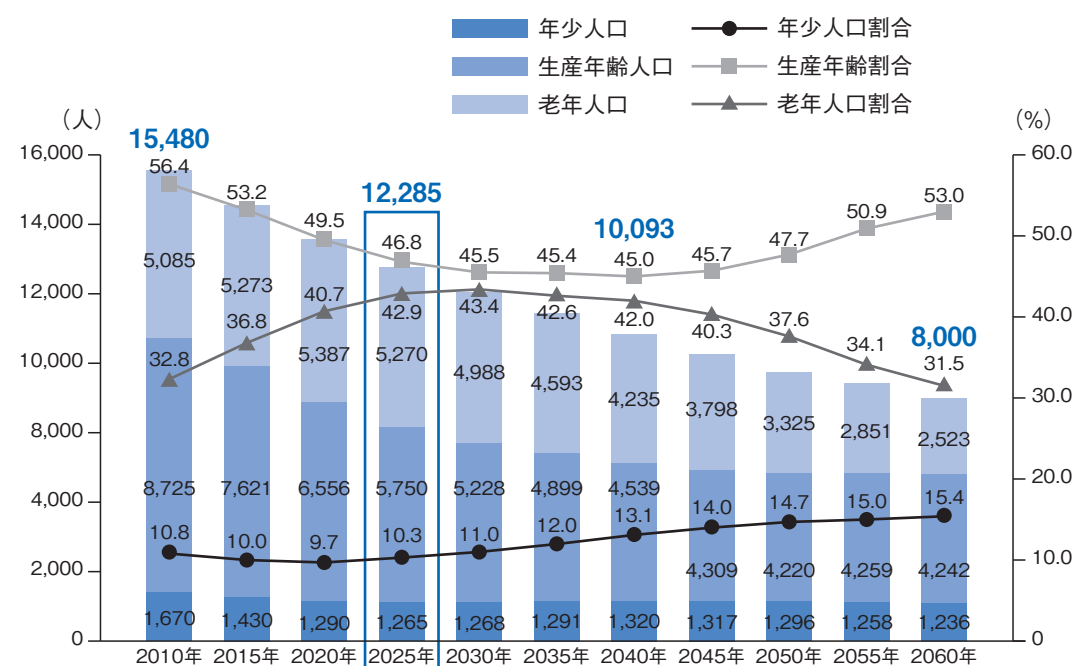
多様化・複雑化する地域の課題に対して町民が主体的に関わりながら課題解決できる環境を整え、行政と町民の協働によるまちづくりを進めていきます。そのためには、地域活動により多くの町民が参加できる仕組みや交流の場づくりなどを進め、人と地域の絆を深めていきます。また、男女共同参画社会のさらなる推進をめざすとともに、ボランティア団体やNPO法人などの取り組みを支援するほか、地域間連携を推し進めることで広域的な課題解決にも取り組んでいきます。さらには、新しい情報通信技術を利用して情報公開に積極的に取り組むことにより、多くの町民の参画を促していきます。



第2章 計画の基本フレーム

第1節 将来人口の目標

「遊佐町総合戦略」（平成27年度策定）において、人口の将来展望として平成52年（2040年）に10,093人、平成72年（2060年）には8,000人を維持することを掲げています。



出典：遊佐町「まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略」

この目標を達成するため、本計画目標年次である平成38年（2026年）まで人口12,000人を維持することをめざします。

人口の目標

12,000人

※平成38年（2026年）時点

第2節 財政フレーム（財政計画）

本町の財政は、平成28年度（2016年度）予算において82億4,600万円の歳入を計上していますが、今後の経済見通しが不透明な中で、歳入面では人口減少などにより町財政の主要な自主財源である町税の伸びは厳しい状況です。

歳出面では、計画期間内における遊佐パーキングエリアタウンの整備や、役場庁舎改築事業などの投資的経費の増大が見込まれています。また、公共施設等の老朽化対策についても大きな課題となっています。

このため従来にも増して、将来を見据えた持続可能な財政運営実現のため、町税の確保、受益者負担の適正化のための使用料・手数料の見直し、地方交付税や国庫支出金などの歳入確保に努めるとともに、徹底した経費削減を図ることとします。また、指定管理者制度の活用や民間委託等の業務改革、公共施設等総合管理計画に基づく施設の更新・統廃合・長寿命化による財政負担の軽減と平準化を進めることにより、さらなる財政の健全化に努めます。

本計画目標年次である平成38年（2026年）の財政フレームについては、66億円規模と設定します。

歳入の目標

66億円

※平成38年（2026年）時点



第3節 土地利用構想

限られた資源である土地の有効活用を図るため、主な区域の土地利用については、以下のとおり基本的な考えを設定します。

1 鳥海の四季と人々がつづる土地利用

本町のシンボルである鳥海山をはじめ、国立公園に指定されている日本海の海岸線、二ノ滝や高瀬峡など風光明媚な自然が豊富に残されています。また、関連する歴史的遺産や文化、貴重な生態系など、自然豊かな環境と恵みを子どもたちにも健全な形で引き継がなければなりません。これら自然環境の保全や魅力を継承していくためにも、無秩序な開発を抑制し、良好な景観を維持し、自然と人々が共生する土地利用を進めます。

2 安全・安心で潤いとやすらぎのある土地利用

人々の暮らしには、安全・安心で快適な居住環境が求められています。本町は、海・山・川など多くの自然に恵まれる一方で、さまざまな自然災害の発生が懸念されることから、クロマツ林をはじめとする山林や河川環境の保全、適正な土地利用の誘導を図りながら、自然災害に強い地域づくりを進めていきます。併せて、生活に関連する社会資本整備に努め、環境に負荷を与えない豊かで住みやすい土地利用を進めます。

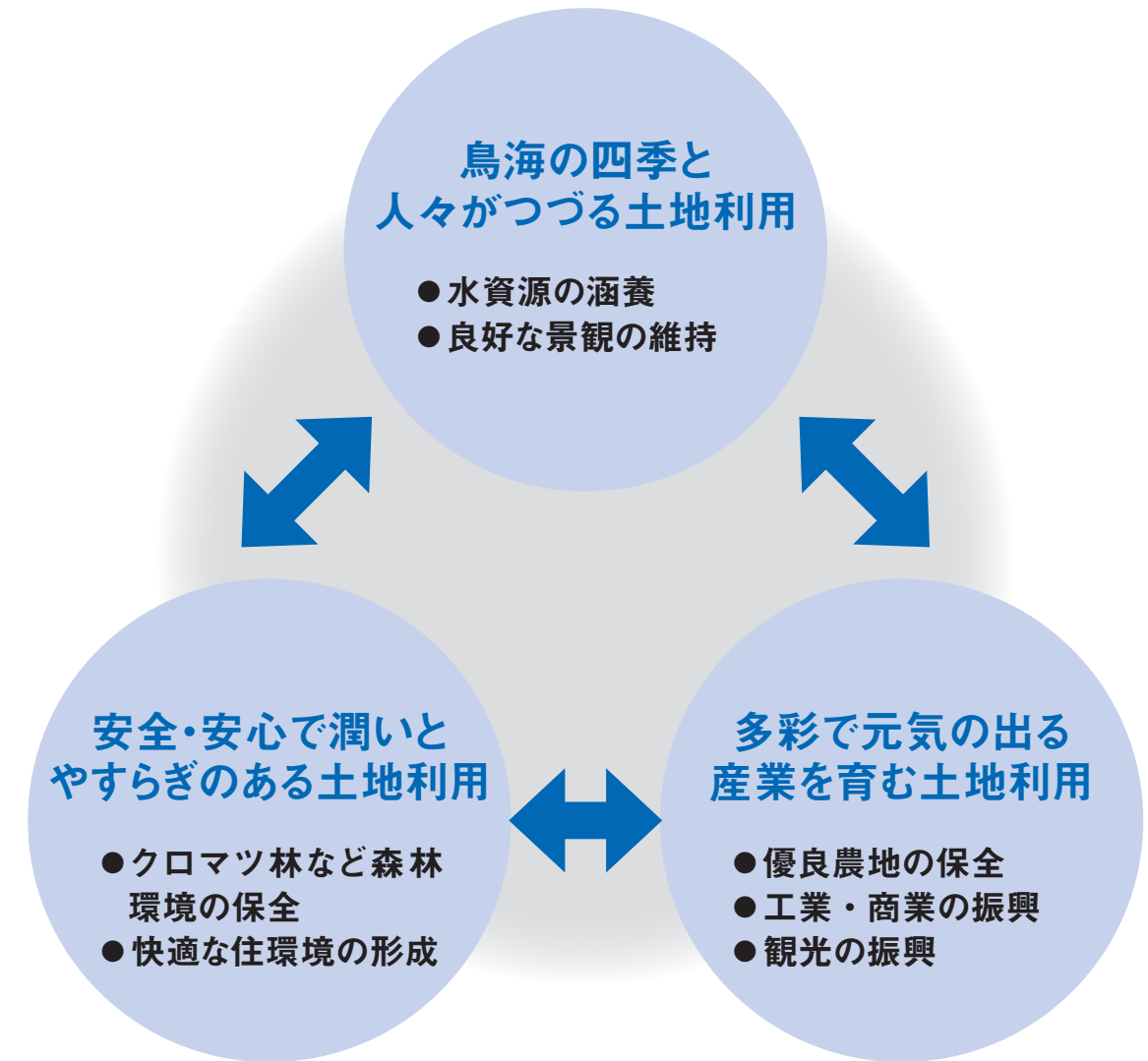
3 多彩で元気の出る産業を育む土地利用

魅力ある農林水産業の振興を図るため、農業では、農業生産の基盤となる優良農地の確保を図りながら、ほ場の整備、農道の改良といった農業用施設の整備など、経営を支える生産基盤の整備を進めます。また、水産業では海面・内水面共につくり育てる漁業を基軸に、林業では山林の適正な維持・管理による機能保全を基軸にした秩序ある土地利用を進めます。

元気の出る工業の振興を図るため、既存企業の経営基盤の強化、本町の魅力の積極的なアピールと併せ、日本海沿岸東北自動車道のインターチェンジから工業団地までのアクセス向上等、既存の工業団地の環境整備に努め、新たな企業の誘致に向けた土地利用を進めます。

賑わいある商業の振興を図るため、遊佐地区と吹浦地区に形成されている商店街を中心に空き店舗の活用、買い物客の回遊性・利便性向上に取り組むとともに、若者定住につながる居住環境の整備を図り、賑わい再生につながる土地利用を進めます。

本町の恵まれた自然環境や風土を主とする観光資源を活かすとともに、観光客の受け入れ施設の整備・充実や、高速道路を活用した拠点整備など、本町の観光の振興につながる土地利用を進めます。



第3章 施策の大綱

第1節 施策の体系

理念	将来像	基本構想		
		基本目標	基本計画	
			基本施策	具体的施策
オール遊佐の英知(町民力)を結集	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの夢を育むまち ●働き場・若者・賑わいのあるまち ●自然と調和した安全・安心・快適なまち 	I 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築 《産業振興》	1 雇用の安定と就労環境の充実 2 所得の向上と後継者育成 3 地域資源を活かした観光振興	①新たな雇用を生み出す企業誘致の推進 ②未来の産業を担う人材育成と発掘 ③多様な働き方を支える就労環境への支援 ①農林水産業の育成 ②既存産業の競争力を引き出す経営基盤の強化 ①効果的な情報発信と誘客活動の強化 ②観光客受け入れ体制の整備・拡充 ③高速道路を活用した拠点整備
		II 若者に選んでもらえるまちづくり 《移住・定住》	1 移住(帰郷・新規転入)希望者の定住促進 2 若者の定住促進	①遊佐が好きになる、住みたくなる情報の発信と回帰支援 ②空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実 ①同級会などへの積極的な支援と若者対象事業の充実 ②未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援 ③家族の絆づくり支援 ④地域との絆づくり支援
		III 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり 《子育て・健康・福祉》	1 子育てしやすい環境の整備 2 健康でいきいきとくらす環境整備 3 共に助け合う地域の絆の再生	①出産・子育てにおける切れ目のない環境整備 ②充実した子育て支援体制の推進 ①高齢者のいきがいづくりと社会参加の推進 ②安心してくらす環境整備 ③健康づくりの推進と介護予防の充実 ④医療・介護保険事業の推進
		IV 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造 《くらし・防災・環境》	1 良好な地域環境の保全 2 安心してくらす地域づくり 3 快適で便利な遊佐ぐらしの推進	①鳥海山の湧水と自然生態系の保全 ②下水道の普及 ③ごみの減量と環境美化の推進 ④再生可能エネルギーの効果的活用 ①防災・大雪対策の推進 ②消防・救急体制の充実 ③日常生活の安全性向上 ①社会インフラ維持管理の適正化 ②地域公共交通の活性化 ③計画的な土地利用の推進
		V ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成 《教育・文化》	1 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成 2 心豊かにいのち輝く町民の育成 3 歴史・文化遺産の継承と活用	①地域全体で育む園・学校教育の充実 ②自己有用感に根ざす青少年の健全育成 ①学びをつなぐ生涯学習の推進 ②健康ではつらつとした生涯スポーツの推進 ③芸術文化活動の振興 ①歴史・伝統芸能の継承と活用 ②文化財等の調査、保存と活用
		VI 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり 《町民参画・連携》	1 協働によるまちづくりの推進 2 開かれた町政の推進 3 効率的な財政運営の推進	①町民の参画を促す機会の創出 ②町民活動を支える体制整備 ③町外サポーターの開拓と連携推進 ①効果的な情報発信と行財政運営の透明化 ②効率的で質の高い行政サービスの提供 ①自主財源の確保 ②財源の効率的な活用

第2節 施策の方針

I 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築《産業振興》

基本施策	具体的施策
1 雇用の安定と就労環境の充実	①新たな雇用を生み出す企業誘致の推進
	②未来の産業を担う人材育成と発掘
	③多様な働き方を支える就労環境への支援
2 所得の向上と後継者育成	①農林水産業の育成
	②既存産業の競争力を引き出す経営基盤の強化
3 地域資源を活かした観光振興	①効果的な情報発信と誘客活動の強化
	②観光客受け入れ体制の整備・拡充
	③高速道路を活用した拠点整備

1 雇用の安定と就労環境の充実

人口減少対策としても働き場の確保は重要なテーマです。再生可能エネルギー関連事業や食品加工業など、本町の競争力や潜在的なポテンシャルが高い分野を中心に企業進出を促すほか、農林水産業や観光などの基幹産業や人手不足に悩む介護・医療分野を中心に雇用の安定と拡大をめざします。

2 所得の向上と後継者育成

基幹産業である農業は、法人化による農地の集約を促すほか、園芸作物や畜産業との複合経営化を促して収益力を高めます。また、人材育成や新商品開発の支援による経営基盤の強化と販路開拓、創業を支援することで、町内産業の基盤強化に努めていきます。

3 地域資源を活かした観光振興

鳥海山の豊かな自然資源を有効に活用し、観光客に対する情報発信に努めながら観光資源の商品力を高めていきます。また、新たに整備する「スーパー道の駅・遊佐パーキングエリアタウン」を拠点とし、さまざまな情報発信ツールも活用しながら誘客に努めるほか、二次交通³を中心に受け入れ態勢を充実させていきます。

3【二次交通】複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関のこと。例えば、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って観光地へ赴く交通手段のことを指します。

II 若者に選んでもらえるまちづくり《移住・定住》

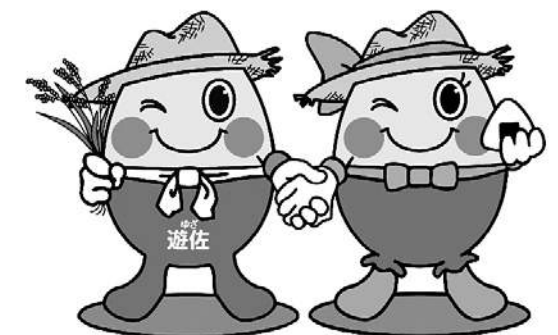
基本施策	具体的施策
1 移住(帰郷・新規転入)希望者の定住促進	①遊佐が好きになる、住みたくなる情報の発信と回帰支援
	②空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実
2 若者の定住促進	①同級会などへの積極的な支援と若者対象事業の充実
	②未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援
	③家族の絆づくり支援
	④地域との絆づくり支援

1 移住(帰郷・新規転入)希望者の定住促進

遊佐の情報を幅広くかつ効果的に発信するほか、仕事や住まい、ライフスタイルなど、移住までのフォローアップと移住後のアフターケアを丁寧にしながら、幅広い年齢層の定住につなげていきます。

2 若者の定住促進

若者に対する定住や回帰のきっかけを、ライフステージの節目に合わせて提供していきます。また、遊佐でくらしたいと多くの若者から選んでもらえるまちづくりを進めていきます。



Ⅲ 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり《子育て・健康・福祉》

基本施策	具体的施策
1 子育てしやすい環境の整備	①出産・子育てにおける切れ目のない環境整備
	②充実した子育て支援体制の推進
2 健康でいきいきとくらす環境整備	①高齢者のいきがづくりと社会参加の推進
	②安心してくらす環境整備
	③健康づくりの推進と介護予防の充実
	④医療・介護保険事業の推進
3 共に助け合う地域の絆の再生	①地域福祉に対する町民意識の醸成
	②地域福祉を担う人材育成
	③地域福祉を支える仕組みの充実

1 子育てしやすい環境の整備

妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援体制を充実させていきます。また、子どもたちをとりまく家庭環境において援護、援助を必要とする世帯への支援を進めることで、次世代を担う子どもたちやその親が安心して健やかにくらし、子育てが楽しいと思えるようなまちづくりを進めていきます。

2 健康でいきいきとくらす環境整備

町民が元気でいきいきとくらすための施策を推進していきます。若いうちから健康づくりへの意識を高め、生活習慣病予防への取り組みを継続的に行うとともに、地域医療の充実、かかりつけ医の普及など、介護予防を重視して健康寿命の延伸を図っていきます。

加えて、国の施策に合わせ、介護保険事業計画を見直し、関係機関との連携強化を図るとともに、介護保険事業、地域支援事業、安心できる福祉サービスの充実に努めながら、高齢者や障がい者などにとってくらしやすいまちづくりを進めていきます。

3 共に助け合う地域の絆の再生

家庭や地域における相互扶助機能を取り戻すため、地域における「自助、互助、共助、公助」の役割を再認識できるよう、地域福祉計画の見直しを進め、高齢化が進んでも元気高齢者等による要支援高齢者への互助機能を再構築できる仕組みづくりを、地域全体で協議していきます。併せて、障がいがある人もない人も、いきいきとした生活を共に送ることができる地域社会の実現をめざしていきます。

そして、新たな時代に合わせた地域福祉の仕組みを再認識することで、町民が住み慣れた地域で安心してくらすことができるよう努めていきます。

Ⅳ 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造《くらし・防災・環境》

基本施策	具体的施策
1 良好な地域環境の保全	①鳥海山の湧水と自然生態系の保全
	②下水道の普及
	③ごみの減量と環境美化の推進
	④再生可能エネルギーの効果的活用
2 安心してくらす地域づくり	①防災・大雪対策の推進
	②消防・救急体制の充実
	③日常生活の安全性向上
3 快適で便利な遊佐ぐらしの推進	①社会インフラ維持管理の適正化
	②地域公共交通の活性化
	③計画的な土地利用の推進

1 良好な地域環境の保全

鳥海山の湧水保全活動を継続しながら、鳥海山の自然生態系を維持することはもちろん、環境保全に対する町民意識の啓発に努めていきます。また、ごみ減量や不法投棄対策を着実に進めるほか、下水道接続率の向上、再生可能エネルギーの利用促進に取り組むことで、循環型社会の実現をめざします。

2 安心してくらす地域づくり

活断層と火山、海岸を抱える本町においては、あらゆる災害を想定した避難体制と防災・減災の対策を講じていくほか、各地区における自主防災組織の充実に努めていきます。また、公共施設の耐震化、特に倒壊の危険性がある庁舎の改築を進めるほか、特定空き家を含めた危険家屋対策もしっかりと行っていきます。さらに、高齢者の交通事故予防、除雪対策など、日常生活の安全性向上に努めていきます。

3 快適で便利な遊佐ぐらしの推進

公共事業におけるアセットマネジメント⁴の考え方に基づき、老朽化した道路・橋梁・上下水道など、社会インフラ資産の維持管理をしっかりと進めていくほか、これまで計画的に整備を進めてきた公園の利活用を促し、町民の憩いの場を提供していきます。さらに、住民の生活実態に則した地域公共交通の整備や情報インフラの整備に取り組むことで、快適な遊佐ぐらしの推進に努めていきます。

また、酒田都市計画区域に指定されている特に厳しい土地利用規制のある地域については、空き家の増加等、今後生じる新たな課題に対応可能な計画を定め、市街化調整区域の規制緩和を図るなどの土地利用を進めます。

4【アセットマネジメント】Asset Management(資産管理)。町民の共有財産である社会インフラ資産(道路・橋梁・上下水道等)を、長期的視点に立って、効率的かつ効果的に管理運営する体系化された実践活動を指します。次世代に健全な社会インフラ資産を引き継ぐためには、資産のライフサイクルコスト(LCC)を意識しつつ中長期的な視点を持って、施設更新のために適切な投資を行うことが必要不可欠となっています。

V ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》

基本施策	具体的施策
1 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成	①地域全体で育む園・学校教育の充実 ②自己有用感 ⁵ に根ざす青少年の健全育成
2 心豊かにいのち輝く町民の育成	①学びをつなぐ生涯学習の推進 ②健康ではつらつとした生涯スポーツの推進 ③芸術文化活動の振興
3 歴史・文化遺産の継承と活用	①歴史・伝統芸能の継承と活用 ②文化財等の調査、保存と活用

1 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成

次世代のまちづくりを担う子どもを育成するため、地域の自然・歴史・文化の学習機会を設けることでふるさとの良さを実感し、郷土を愛する心を育んでいきます。保育園・幼稚園、学校等はもちろん、家庭や地域と連携しながら一体的に進めていきます。

また、青少年の社会性や国際性、創造性を養い、まちづくりに役立つ実践的な学習機会を増やしていきます。

2 心豊かにいのち輝く町民の育成

子どもを取り巻く大人たちを対象とした生涯学習活動の推進に努めることで、町民一人ひとりが生涯にわたって自主的な学習にいそしみ、自己実現やまちづくりへの参画を促していきます。

また、生涯スポーツの推進を通して、町民の健康づくりや仲間づくりができる環境の充実を図り、芸術文化活動の振興により心身共に健やかな町民の育成をめざします。

3 歴史・文化遺産の継承と活用

数多くの優れた文化遺産の保存・活用を促すため、未指定の貴重な文化遺産に関する情報収集と調査に取り組むほか、伝統行事や民俗文化財の保存活動に携わる団体活動の支援に努めていきます。また、鳥海山のジオパーク活動を推進することで、生態系の保全や学校教育への活用はもちろん、観光などの産業振興にもつなげていきます。

5【自己有用感】「自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であるかということを自分自身で認識すること」です。自己有用感とは自分に自信を高め、安易に問題行動に走ることを抑止したり、危険なものに近づくことを抑制したりする働きを持ちます。

VI 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり《町民参画・連携》

基本施策	具体的施策
1 協働によるまちづくりの推進	①町民の参画を促す機会の創出 ②町民活動を支える体制整備 ③町外サポーターの開拓と連携推進
2 開かれた町政の推進	①効果的な情報発信と行財政運営の透明化 ②効率的で質の高い行政サービスの提供
3 効率的な財政運営の推進	①自主財源の確保 ②財源の効率的な活用

1 協働によるまちづくりの推進

地域活動により多くの町民が参加できる機会や仕組みづくり、交流の場づくりを進めることで、地域の連帯意識を醸成し、地域活動の充実を図っていきます。また、行政活動やまちづくりなど、あらゆる場面で女性の活躍を推進していくほか、ボランティア団体やNPO法人、町外の協力者や団体とも連携しながら、協働によるまちづくりを進めていきます。

2 開かれた町政の推進

町の広報誌やホームページによる情報発信はもとより、SNS⁶などの新しい手法による情報発信に取り組み、行政施策の内容を分かりやすく町民に説明する機会や場をつくっていきます。

3 効率的な財政運営の推進

自立した自治体運営をめざし、安定した財政基盤を築くために、人件費等の経費の見直しはもちろん、歳入歳出構造の健全化をめざして、継続的な財政改革、適正かつ公平な課税と収納率の向上に努めていきます。

6【SNS】ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）のこと。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスを指します。コミュニケーション機能を有しているブログや、電子掲示板、Facebook、LINEなどが代表的です。

第3節 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの考え方

本町が抱える重要課題や政策横断的な課題について、特に前期計画の中で優先的に取り組んでいくための施策群（政策パッケージ）を「重点プロジェクト」と位置づけます。重点プロジェクトは、本町が持つ人的資源や財源等の経営資源を効果的かつ効率的に活用することで、基本構想に掲げた町の理念や将来像の実現をめざすものです。

2 重点プロジェクトの狙い

① まち・ひと・しごと創生プロジェクト

若者の減少や賑わいの喪失に歯止めをかけるため、若者をはじめとする移住者の受け入れを促進します。働き場の創出、移住・定住促進、くらしやすさの向上、町内外との絆づくりを進めていきます。

② 遊佐パーキングエリアタウン推進プロジェクト

現在整備中の日沿道「酒田みなと～遊佐」および一般国道7号「遊佐象潟道路」を活用し、地域活性化を促進します。新たに設置を検討している「スーパー道の駅・遊佐パーキングエリアタウン」を地域の拠点として、産業振興やエネルギー供給、防災機能の強化を進めていきます。

③ 鳥海山の豊かな自然を守り、活かすプロジェクト

本町のシンボル、鳥海山。鳥海山の豊かな自然環境やその麓でくらす私たちの生活様式、歴史、文化等を次世代に残し、伝えていきます。そのため、教育や観光、地域づくり等に活用しながら、地域の持続的な発展をめざして活動していきます。

④ 健康いきいき高齢者支援プロジェクト

健康長寿なまちづくりを進めていくため、高齢者が持つ豊富な経験や知見を活かして活躍できる場を地元企業や地域の中につくり出していきます。併せて、高齢者の健康づくりや安心してくらす環境づくりも推進していきます。

⑤ おとなと子ども、いのち輝きプロジェクト

本町の将来を担う子どもたちの夢の実現を応援し、郷土愛にあふれ地域に貢献できる人材の育成をめざします。特色ある教育や地域づくりへの参加促進、定住に向けた環境の整備を推進していきます。

【理念】

オール遊佐の英知(町民力)を結集

【将来像】

子どもたちの夢を育むまち ～子どもたちに夢を～
働き場・若者・賑わいのあるまち ～いきいきゆざの構築～
自然と調和した安全・安心・快適なまち ～鳥海山との共生～

基本構想

重点プロジェクト

	基本目標 I	基本目標 II	基本目標 III	基本目標 IV	基本目標 V	基本目標 VI
	《産業振興》 地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築	《移住・定住》 若者に選んでもらえるまちづくり	《子育て・健康・福祉》 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり	《くらし・防災・環境》 鳥海山の豊かな自然と調和した快適なくらしの創造	《教育・文化》 ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成	《町民参画・連携》 人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり
まち・ひと・しごと創生プロジェクト	●	●	●	●		●
遊佐パーキングエリアタウン推進プロジェクト	●			●		
鳥海山の豊かな自然を守り、活かすプロジェクト	●			●	●	●
健康いきいき高齢者支援プロジェクト	●		●	●	●	●
おとなと子ども、いのち輝きプロジェクト		●			●	●

第3編

基本計画



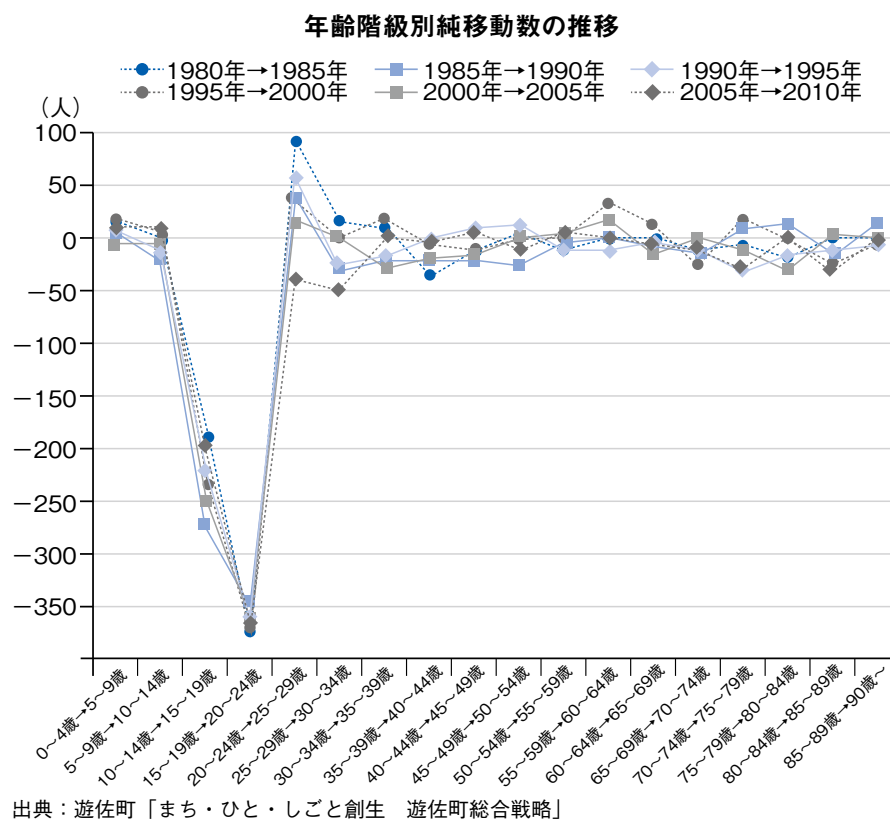
第1章

地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築《産業振興》

第1節 雇用の安定と就労環境の充実

1 現状と課題

本町の雇用情勢はリーマンショック以降続いた厳しい状況から改善に向かってはいるものの、人口減少・高齢化に起因する人材不足への対応が課題となっています。特に、若年層の転出過多が続いており（右図表参照）、就業者の高齢化や生産性の低下、事業承継問題などを引き起こしています。



本町は事務やサービス、農林・漁業などの職種は多いものの、専門・技術職や生産工程などの職種が少なく、町内での希望職種への就業が叶わない状況も多く見られます（下図表参照）。また、農業や漁業、介護・医療など、慢性的な人手不足を抱える業種の人材確保も課題となっています。

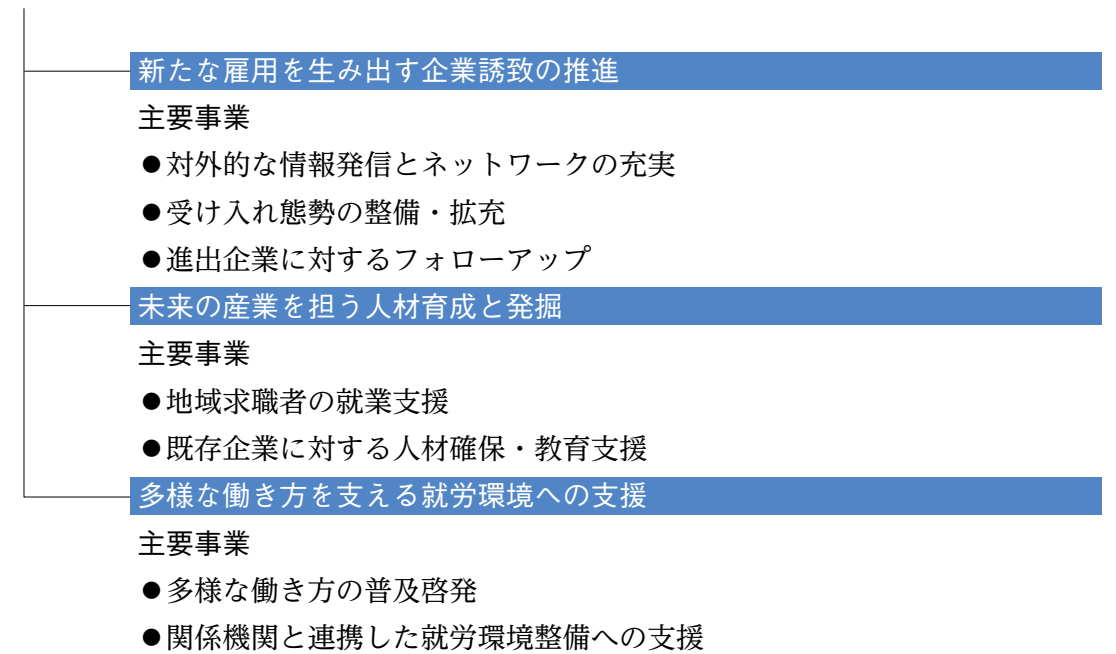
職業別就業者数の割合(平成22年)



2 具体的施策

- ①新たな雇用を生み出す企業誘致の推進
再生可能エネルギー関連事業や特産品を活かした食品加工業等、本町の競争力や潜在的なポテンシャルの高い分野での企業進出を促します。
- ②未来の産業を担う人材育成と発掘
地域求職者のスキルアップを図るとともに、地域産業振興の核となるリーダーを育成し、既存企業の人材確保に対する支援を行い、雇用の拡大をめざします。
- ③多様な働き方を支える就労環境の支援
育児・介護休業、短時間勤務等、町民の暮らしに合った働き方を推進するとともに、勤労者福祉制度の充実に努めます。

雇用の安定と就労環境の充実



3 目標値

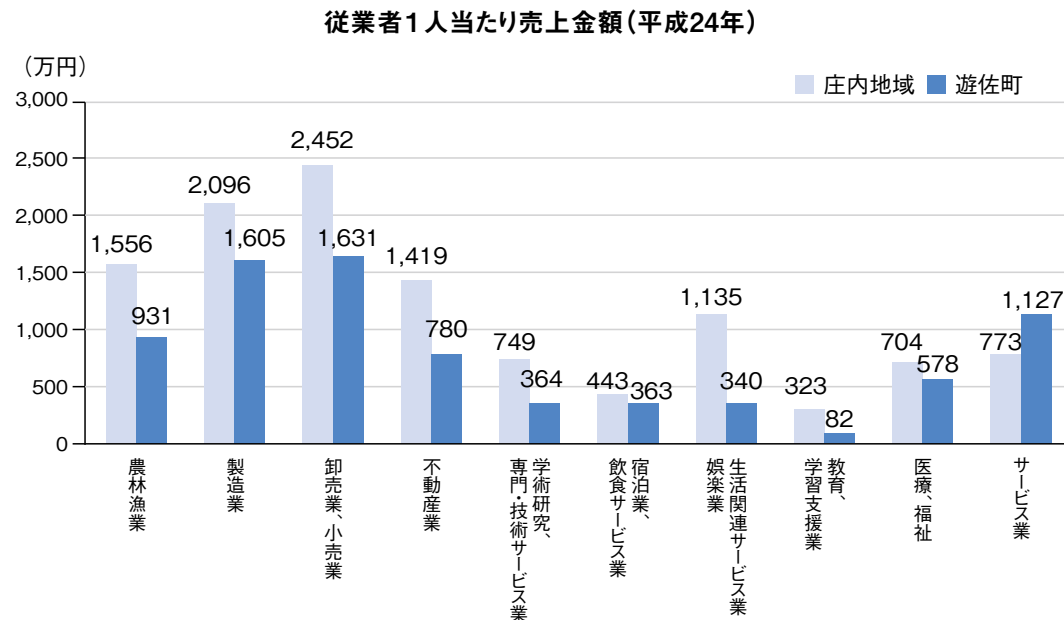
	現状 (平成28年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
工業団地立地企業数	35社	37社	40社
工業団地立地企業従業員数	611人	630人	700人

第2節 所得の向上と後継者育成

1 現状と課題

本町の基幹産業である農業は、高齢化等による離農などの影響で従事者は減少の一途をたどっています。平成27年時点で3,000ヘクタールの農地と457戸の販売農家数がありますが（農業センサス）、今後もこの規模を維持することが難しい状況となっています。また、農業に限らず、多くの産業で後継者や人手不足に悩まされており、就業者の平均年齢の上昇と共に生産性の低下（所得の低下）が懸念されます。

総務省が公表している「経済センサス」によれば、本町の産業別従業者1人当たりの売上金額（労働生産性）はサービス業を除いたすべての産業で庄内地域の平均値を下回っています（下図参照）。販路開拓や収益力の向上、人材育成による経営基盤の強化が課題となっています。



出典：総務省「平成24年経済センサスー活動調査結果」

2 具体的施策

①農林水産業の育成

価格の動向に敏感で経営感覚に優れた農業経営体の育成に努めるほか、新規就農を促進します。また、農産物や海産物の6次産業化に取り組み、付加価値の向上に努めるほか、首都圏を主とした都市部への出荷を増やし、販売増につなげます。

②既存産業の競争力を引き出す経営基盤の強化

町内企業の人脈づくりや販路拡大を支援することで販売規模の拡大を支援します。また、経営に関する投資や人材育成を支援することで、企業の経営基盤を強化するとともに、商業者への支援に努め、商店街の活性化を図ります。さらに、町内での創業を促し、厚みのある産業基盤づくりに努めます。

所得の向上と後継者育成

農林水産業の育成

主要事業

- 収益性を高めるための農林水産業経営支援
- 新規農林水産業担い手の支援
- 首都圏・海外への販路拡大
- 遊佐ブランドの普及・推進
- 新たな特産品開発と加工所の整備

既存産業の競争力を引き出す経営基盤の強化

主要事業

- ビジネスネットワークの拡大
- 商業者への経営支援
- 熟練技術者の活用支援
- 創業支援

3 目標値

	現状 (平成28年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
新規農林水産業就業者数	2人 (平成27年度)	10人	15人
首都圏における産直・商談会等の開催	28回	32回	35回
新規商工業等創業者数	2人	5人	10人

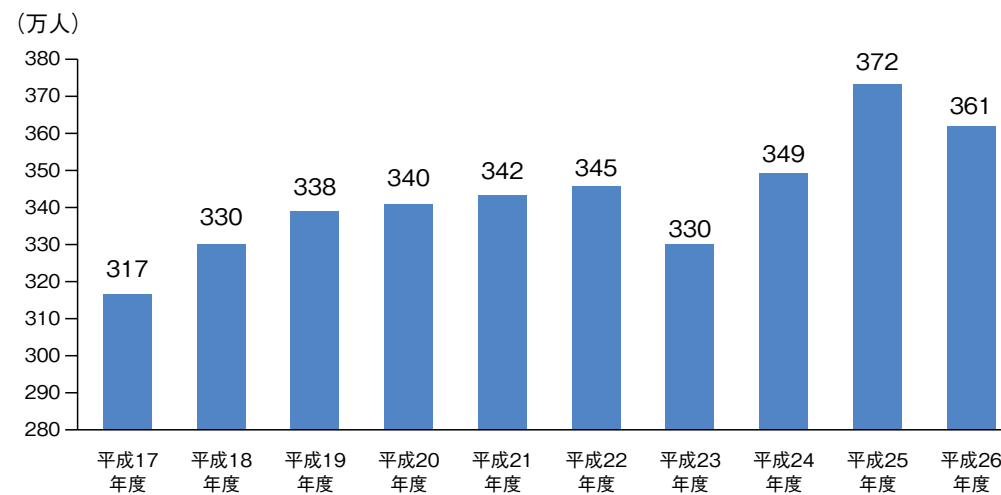
第3節 地域資源を活かした観光振興

1 現状と課題

本町には、鳥海山の豊かな自然資源や歴史・文化遺産を巡る観光客が毎年数多く訪れています。平成26年度（2014年度）には延べ361万人の観光客が訪れており、10年前の平成17年度（2005年度）と比較すると40万人以上も急増しています。また、観光客の約7割が県外から訪れる方々であり、これは県平均値を2割以上も上回っています（下図参照）。

このように観光は本町の成長産業であり、町外から稼ぐ力を持った産業の代表格となっています。今後も地域資源を活用した観光振興に力を入れて取り組んでいく必要があります。

観光入込客数の推移



主な観光地の観光入込客数（平成26年度）

観光地	計	
	県内	県外
道の駅ふらっと	2,144千人	1,501千人
十六羅漢岩	222千人	156千人
鳥海ブルーライン	149千人	75千人
西浜海水浴場	51千人	26千人
計	2,566千人	1,756千人
割合	100.0%	68.4%
(県平均)	100.0%	43.7%

出典：山形県「山形県観光客数調査」

2 具体的施策

①効果的な情報発信と誘客活動の強化

観光は出発前におおよその行程や目的が決まっています。本町を「訪れてみたい」と思ってもらえるよう、観光客の趣味・嗜好や行動パターンなど、適切に実態の把握を行うとともに、首都圏など都市部の旅行会社や各種メディアとも十分に連携しながら、タイムリーな情報発信など効果的なPR活動を行っていきます。

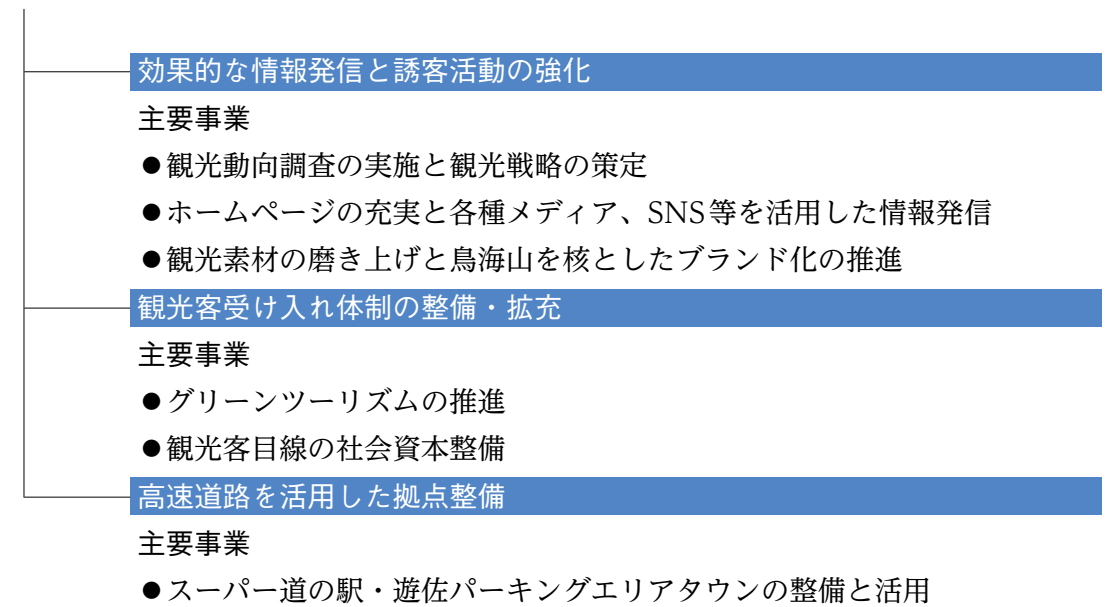
②観光客受け入れ体制の整備・拡充

滞在時間が長く、より多くの消費活動をしてくれる宿泊観光客の受け入れ増加に向けた体制を充実させます。また、観光客の利便性を向上させるため、駐車場やトイレなどの基本的な設備に加え、二次交通やWi-Fi⁷を含めた社会資本整備に取り組んでいきます。

③高速道路を活用した拠点整備

県内各都市をはじめ、隣県各都市との連携を強化し、人の交流と物流を促進し、また、災害時のリダンダンシー（代替性）を確保するため、日本海側の縦軸である日本海沿岸東北自動車道（日沿道）の秋田・新潟県境区間の早期完成に向けて引き続き取り組んでいくとともに、日沿道「酒田みなと～遊佐」の開通に合わせて整備する「スーパー道の駅・遊佐パーキングエリアタウン（PAT）」を地域間交流の拠点として活用していきます。また、日本海側と太平洋側の横軸となる地域高規格道路新庄酒田道路等の整備促進にも取り組み、より広い地域における拠点整備をめざします。

地域資源を活かした観光振興



3 目標値

	現状 (平成26年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
観光入込客数	3,654千人	4,000千人	4,200千人
グリーンツーリズム指定宿泊施設の年間宿泊者数 (西浜コテージ、西浜キャンプ場、しらい自然館)	14,307人	16,000人	17,500人
遊佐PAT入込状況	—	250万人	270万人

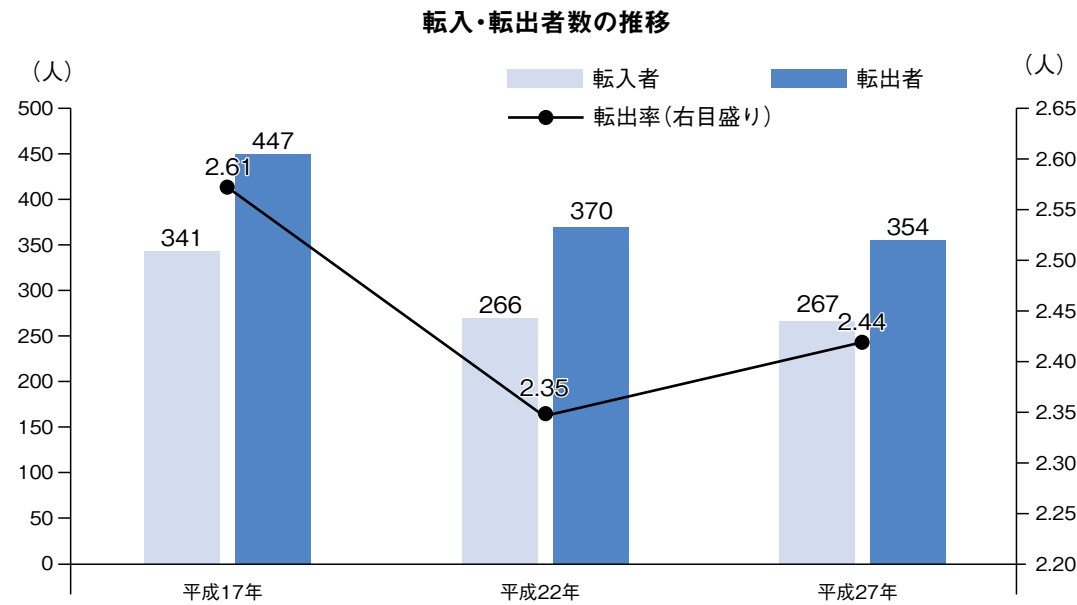
7 [Wi-Fi] (ワイファイ)無線の電波を利用したインターネット接続サービスをいいます。電波の届く場所なら、パソコンやスマートフォンを利用してどこからでもインターネットに接続することが可能になります。

第2章 若者に選んでもらえるまちづくり《移住・定住》

第1節 移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進

1 現状と課題

人口減少・高齢化や若者の流出によって地域の賑わいが失われ、まちづくりや企業活動などあらゆる場面で担い手の不足が懸念されています。本町でも町外への転出過多が慢性的に続いており、平成27年（2015年）時点では87人の転出過多となっています（下図参照）。ただし、近年は本町独自の移住・定住対策が功を奏し、転出過多が和らぐとともに、10年前と比べても転出率は低下してきています。これまで以上に移住・定住対策に力を入れて取り組む必要があります。



(注) 転出率=1年間の転出者÷10月1日現在人口
出典：総務省「国勢調査」

2 具体的施策

①遊佐が好きになる、住みたくなる情報の発信と回帰支援

本町出身者や転入希望者との接点づくりをはじめ、本町における魅力的なライフスタイルや価値観の共有、お試し移住、移住促進に向けたインセンティブ・メニューの提供など、移住希望者から実際に移住先に「選んでもらえる」取り組みを進めていきます。

②空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実

空き家の有効活用により、移住しやすい環境を整えるほか、若者向け住宅を整備するなど、ハード面での受入環境を整えていきます。また、移住者ができる限り早く地域になじめるよう、アフターケアの充実にも取り組んでいきます。

移住（帰郷・新規転入）希望者の定住促進

遊佐が好きになる、住みたくなる情報の発信と回帰支援

主要事業

- IJUターン就職支援事業
- 情報の発信と回帰支援
- ふるさと町民紹介事業
- 就学支援の推進

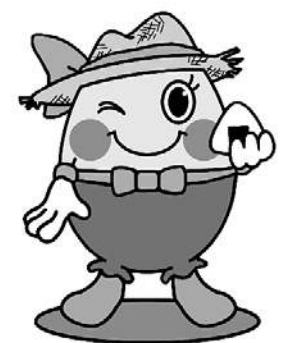
空き家の活用による移住者支援とアフターケアの充実

主要事業

- 空き家情報活用システム（空き家バンク）
- 空き家に残存する家財道具等処分のための補助制度
- 空き家の購入・賃借費用の一部補助制度
- 空き家相続手続き経費の一部補助制度
- 集落支援員の活用によるアフターフォロー

3 目標値

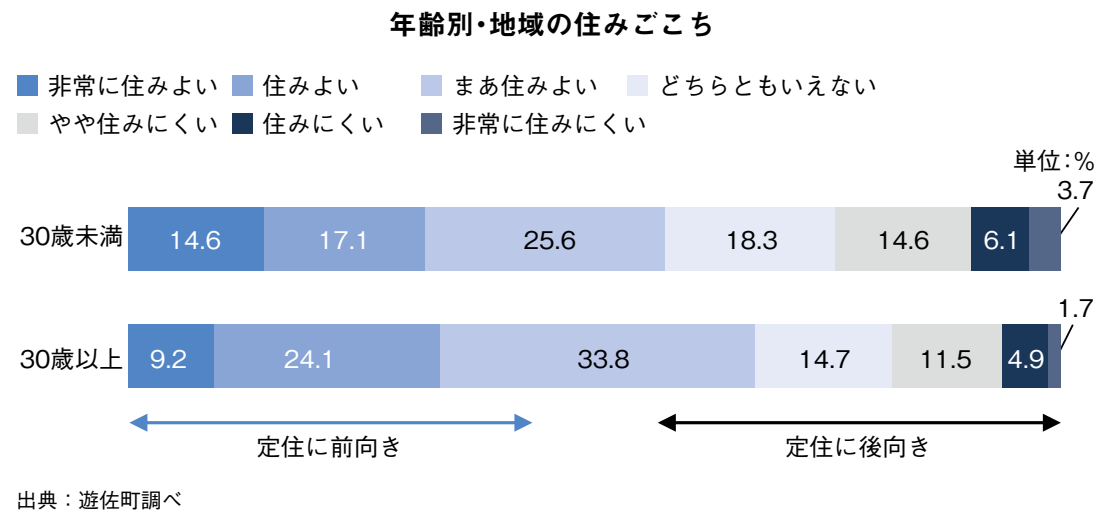
	現状 (平成27年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
空き家バンク登録軒数	33軒	30軒	30軒
移住相談件数	134件	300件	300件
空き家を活用した移住者数	15人	40人	40人



第2節 若者の定住促進

1 現状と課題

町が平成27年（2015年）に実施したアンケート調査によれば、30歳未満の5割以上が住みよい地域であると考えており、定住に前向きであることが分かりました。しかし、住みにくいと考えている割合も2割超えるほか、こうした定住に後ろ向きな町民の割合は30歳以上の町民よりも多いことが分かりました（下図参照）。定住に後ろ向きな若者の多くは娯楽の少なさや買い物・交通の不便さなど、目先のくらしやすさに不満を抱いていますが、豊かな自然環境や出産・子育て環境の良さ、防災・防犯対策の充実など、本町の持つ多面的な魅力に気づいていない点も多いと考えられます。結婚や出産、住宅購入など、ライフステージの節目において本町を定住先として「選んでもらえる」よう、本町でくらし続けるきっかけやくらし続けることの良さを若者に知ってもらうことが必要となっています。



2 具体的施策

①同級会などへの積極的な支援と若者対象事業の充実

本町出身の若者が帰郷するきっかけや友人と再会するきっかけをつくることで、地元の良さに気づき、若者の帰郷や定住につなげていきます。

②未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援

卒業後の帰郷などを条件とした若者の進学やキャリアアップを支援することで、将来の優秀な人材の確保と定住につなげていきます。

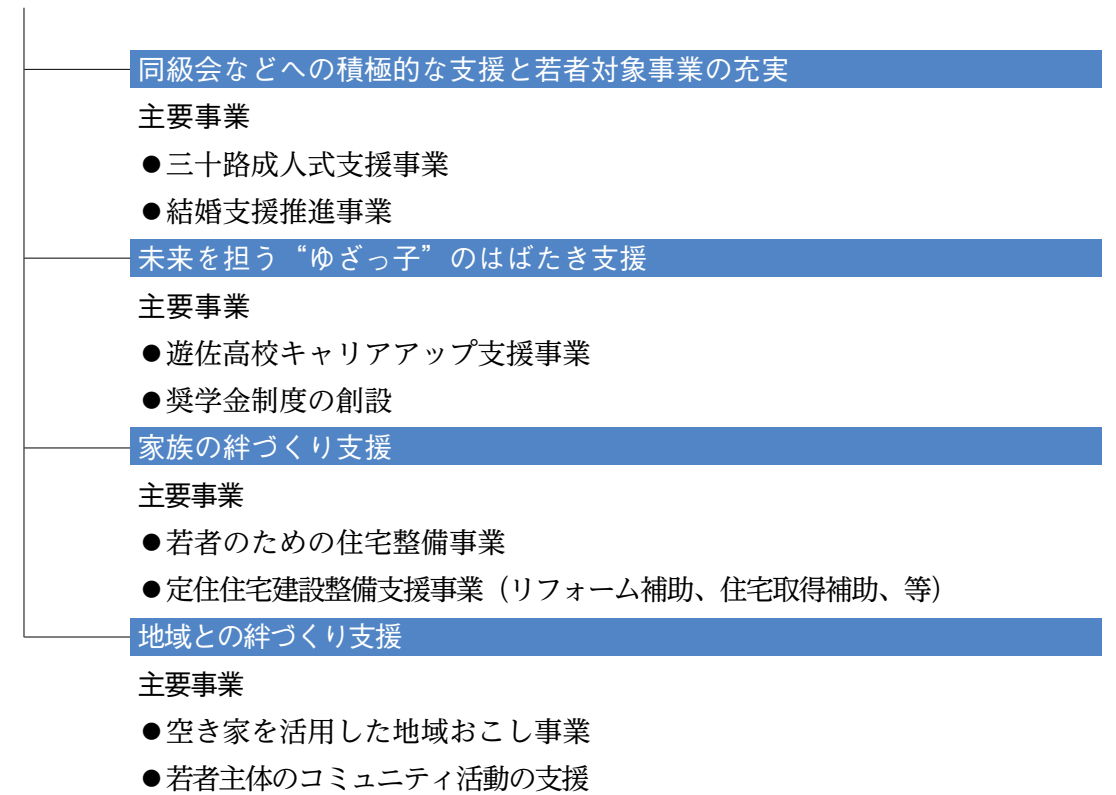
③家族の絆づくり支援

3世代同居や町内での近居を推進することで、若者の定住につなげていきます。

④地域との絆づくり支援

地域と関わる機会を増やし、地域における若者の居場所づくりを進めることで、若者の定住につなげていきます。

若者の定住促進



3 目標値

	現状 (平成28年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
三十路成人式の参加率	27%	40%	40%
遊佐高校生資格取得支援件数	26件 (平成27年度)	50件	50件
成婚定住者数	14組 (平成27年度)	30組	30組

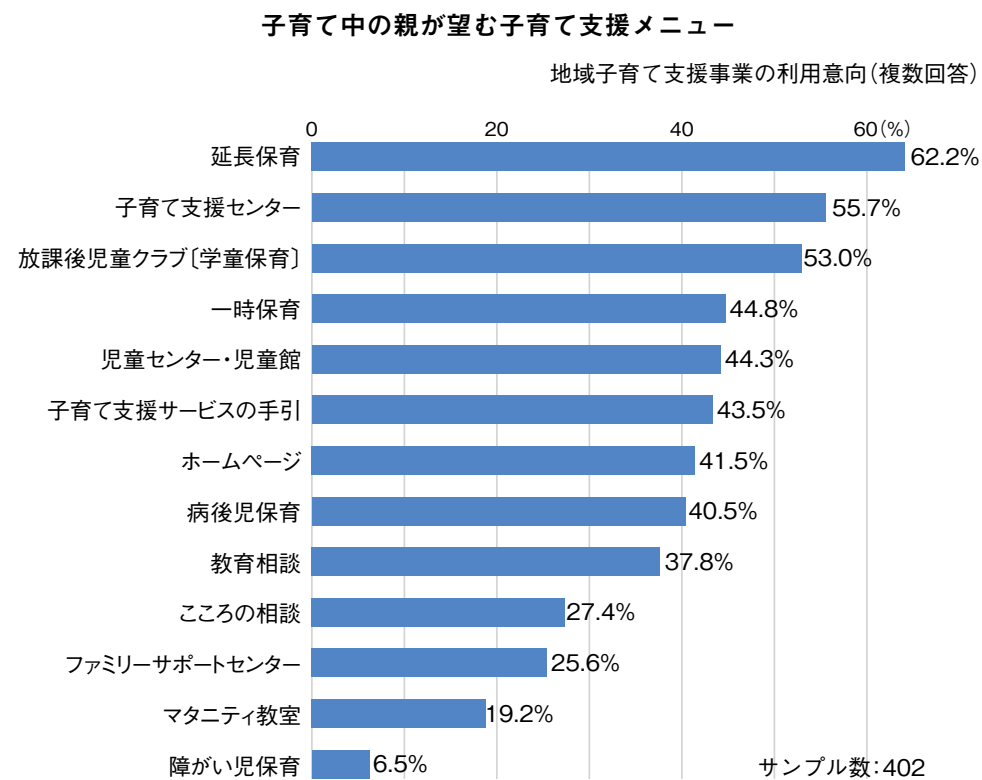
第3章 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり《子育て・健康・福祉》

第1節 子育てしやすい環境の整備

1 現状と課題

本町では、少子化の流れに歯止めをかけるため、子どもセンターの建設運営、保育園・認定こども園の保育料などへの助成、高校生までの医療費の無料化、インフルエンザワクチン接種料金の助成、放課後児童クラブの整備など、子育て環境の充実化に取り組んできました。近年は、核家族化が進み、共働き世帯も増えたことで「延長保育」や「放課後児童クラブ」、「一時保育」、「病後児保育」などへの利用意向が高くなっており（下図参照）、子育て支援に対するニーズが変わってきています。また、子どもの虐待や発達に偏りがみられる子どもの養育、ひとり親世帯の増加、子どもの貧困など新たな課題もみえてきました。

こうした状況を踏まえ、次世代を担う子どもたちやその親が安心して健やかにくらし、子育てが楽しいと思えるようなまちづくりを進めていく必要があります。そのためには、町はもとより、事業所や地区組織などとの連携・協力のもと時代の変化に応じた「子どもを産み育てやすい町づくり」が求められており、ひいては、「幸せを実感できるまちづくり」となるよう努めてまいります。



出典：遊佐町「平成26年 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

2 具体的施策

① 出産・子育てにおける切れ目のない環境整備

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援をめざし、子育て世代包括支援センターの設置や病児・病後児保育、経済的支援など、必要なサービスを円滑に利用できる体制を整備していきます。

② 充実した子育て支援体制の推進

保育園・認定こども園等の保育料の無償化・大幅減額、多子軽減の年齢上限の拡大については継続的に実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

教育委員会や児童相談所などと連携し、家庭を支援しつつ子どもの成長を支援していきます。また、虐待防止や発達障がい児の支援のための町民意識の啓発にも努めていきます。

子育てしやすい環境の整備

出産・子育てにおける切れ目のない環境整備

主要事業

- 子育て世代包括支援センターの設置
- 病児・病後児保育の検討（広域連携）
- 子育てサークルの育成および活動支援
- 子育てに関連する経済的支援の充実
- 放課後子ども総合プランの推進

充実した子育て支援体制の推進

主要事業

- ゆざっ子エンゼルサポート事業
- ひとり親家庭支援事業
- 虐待防止啓発運動の推進

3 目標値

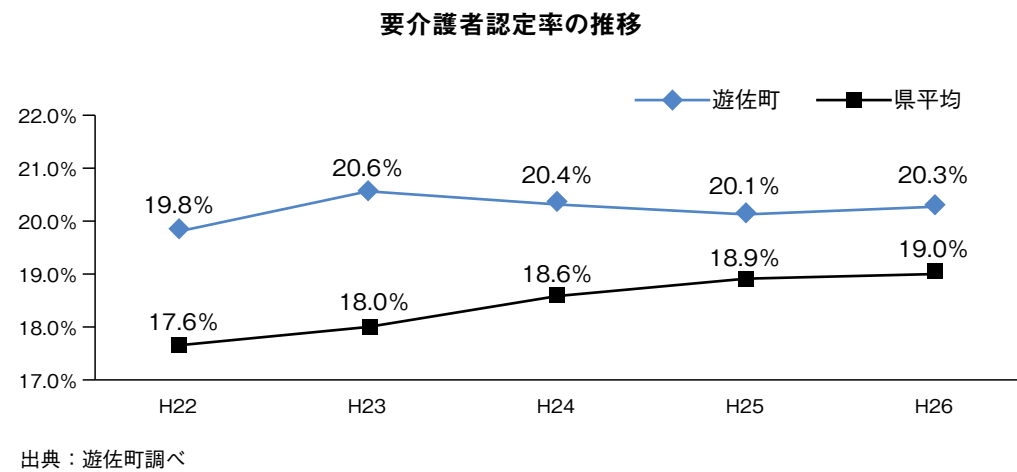
	現状 (平成26年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
年間出生数の増加	62人	75人	78人
子育てが楽しい母親の割合	78.4% (平成25年)	80%	81%
育児参加している父親の割合	61.2%	63%	65%
子育ての経済的負担感	59.4%	55%	50%
放課後児童クラブ設置数	2箇所	2箇所	3箇所

第2節 健康でいきいきとくらす環境整備

1 現状と課題

世界有数の長寿国となった我が国ですが、食生活や運動習慣が原因となる生活習慣病、認知症・寝たきりの介護を必要とする人が増加しています。本町でも少子高齢化が進み高齢化率は36.3%（平成26年10月）と県内でも上位に位置しており、要介護者の認定者の割合も高い傾向にあります（下図参照）。町ではこれまでも「健康ゆぎ21」、「特定健康診査等実施計画」、「データヘルス計画」の各計画を策定し、若い世代からの生活習慣病予防対策やがん検診事業等を推進し、町民の健康維持・増進に努めてきましたが、三大生活習慣病で亡くなる方の割合は高い傾向にあります。

なお、国民健康保険については、平成30年度（2018年度）に県内一本化（広域化）の実施により、県が財政運営の責任主体となります。後期高齢者医療制度と共に、関連機関と連携し、円滑な実施を図り、保険財政の健全運営に努めます。



2 具体的施策

①高齢者のいきがいくつくりと社会参加の推進

高齢者が元気でいきいきとくらすよう、積極的な社会参加や地域・人との交流、外出を促し、いきがいの持てる生活を支援していきます。

②安心してくらす環境整備

子どもから高齢者までみんなが安心して地域でくらすことができるように、地域での助け合いの取り組みや高齢者に優しい住まいづくりなどを推進します。

③健康づくりの推進と介護予防の充実

町民の健康に関する意識を高め、主体的な健康づくりを推進し、若い世代からの健康的な生活習慣の確立と三大生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療のために各種健（検）診を実施し、その結果に基づく保健指導や食生活の改善、要介護者になる前の予防対策を講じていきます。

④医療・介護保険事業の推進

多様化する医療ニーズに対応するため、地域医療体制の充実を図り、かかりつけ医の普及や各種医療保険制度の安定化をめざします。また、高齢になっても町民がいきいきと生活できるよう、各地区の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築をめざしていきます。併せて、介護給付等対象サービスの充実を図りながら、在宅医療、介護連携の推進と認知症施策や生活支援サービスの充実に努めます。地域包括ケアシステムの重要な基盤である介護人材については、地域に不足するサービスの創出、生活支援サービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活躍できる場の確保等により基盤整備に努めます。

健康でいきいきとくらす環境整備

- 高齢者のいきがいくつくりと社会参加の推進**
 - 主要事業
 - タクシー券等の配布
 - 通いの場づくり創設支援事業（いきいき百歳体操の普及・サポーター養成等）
- 安心してくらす環境整備**
 - 主要事業
 - 住宅改造整備事業
 - 在宅高齢者世帯の支援（移動販売、雪かき応援）
 - 家族介護支援事業
- 健康づくりの推進と介護予防の充実**
 - 主要事業
 - 各種健康診査
 - 介護予防・日常生活支援事業
 - 高齢者体力アップ事業
- 医療・介護保険事業の推進**
 - 主要事業
 - 町内医療機関の看護師不足の解消
 - 医療費の適正化
 - 国民健康保険の一本化
 - 後期高齢者医療制度の円滑実施
 - 地域包括ケアシステムの構築
 - 介護保険サービス等の充実
 - 在宅医療・介護連携の推進
 - 認知症施策、生活支援サービスの充実

3 目標値

	現状 (平成27年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
元気高齢者率	80.9%	81%	81%
介護予防事業への参加率(ゆったり健康サロン)	4.5%	4.5%	4.5%
介護予防支援者数	225人	215人	210人
特定健診受診率	58.6% (平成26年度)	60.0%	60.0%
がん検診受診率	42.3%	45.0%	50.0%

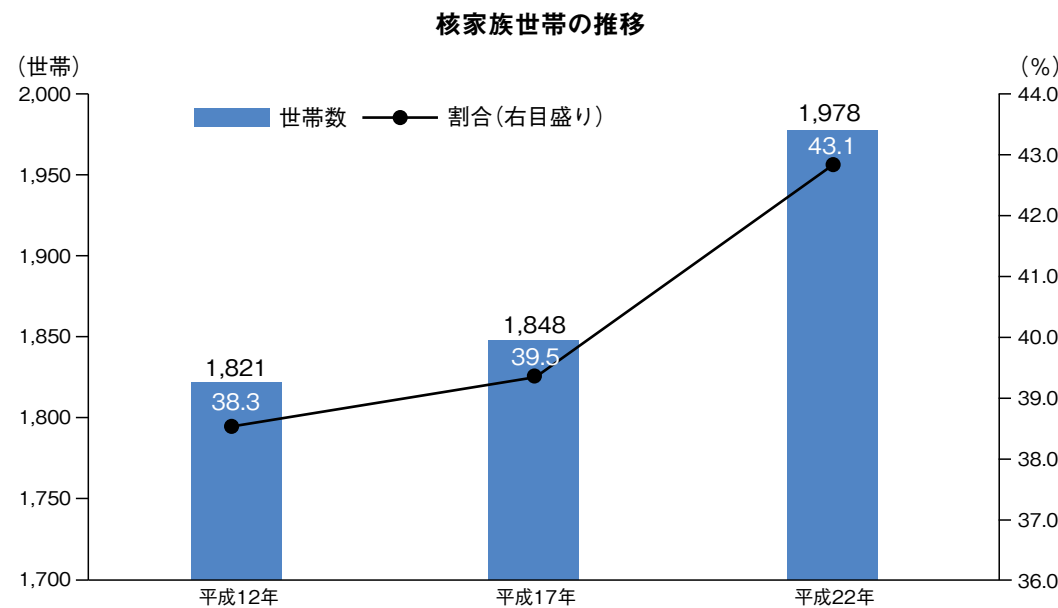
第3節 共に助け合う地域の絆の再生

1 現状と課題

本町でもいわゆる核家族化が進んでいます。平成22年（2010年）の核家族世帯⁸数は1,978世帯あり、全世帯の43.1%を占めています。10年前の平成12年（2000年）時点と比べ、核家族世帯は約5%増えています（下図参照）。

一般的に、核家族の増加は家庭や地域における相互扶助機能の低下、地域住民の社会的つながりの希薄化を招くおそれがあります。核家族世帯が多くなっても、住み慣れた地域で安心して暮らしを維持していくためには、子どもから高齢者までみんなが互いに助け合うことが必要になります。また、障がいの有無にかかわらず、人格と個性が尊重され、安心してくらすことができる地域社会をめざすことが重要です。

また、年々増加している「一人暮らし高齢者」や「認知症高齢者」等の対応についても、地域社会全体で取り組む必要があり、互助・共助・公助の役割を十分理解しながら、要支援高齢者への互助機能を再構築する必要があります。



出典：総務省「国勢調査」

2 具体的施策

①地域福祉に対する町民意識の醸成

地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助け合う関係やその仕組みをつくっていくための意識づくりを進めていきます。

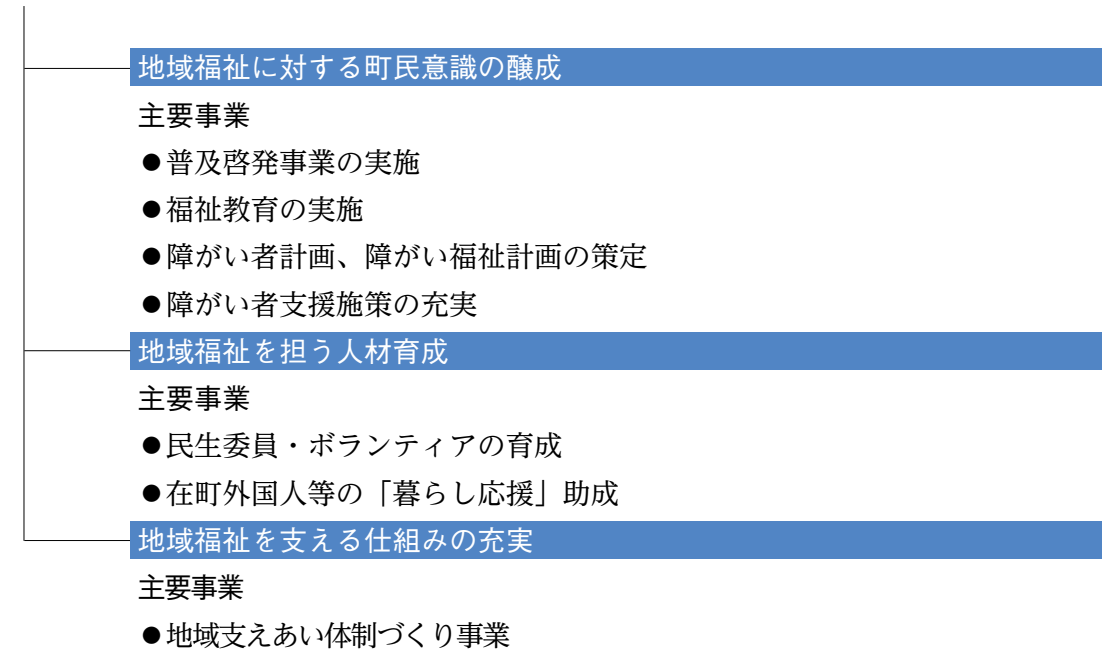
②地域福祉を担う人材育成

地域福祉を担う町民やボランティアの育成に取り組んでいきます。

③地域福祉を支える仕組みの充実

保健・医療・福祉の関係機関やボランティアとの連携を強化し、地域における助け合いの取り組みを充実させていきます。

共に助け合う地域の絆の再生



3 目標値

	現状 (平成28年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
老人クラブの組織率	76.4%	80.9%	85.5%
ボランティア連絡協議会でのボランティア登録者数	2,234人	2,280人	2,300人

8【核家族世帯】「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」、「男親と子供から成る世帯」、「女親と子供から成る世帯」をいいます。

第4章 鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造《くらし・防災・環境》

第1節 良好な地域環境の保全

1 現状と課題

鳥海山の湧水と自然生態系の保全へ向けた取り組みは、湧水フォーラム等の周知活動で広く町民に浸透しています。今後は、岩石採取等の開発行為に対して、鳥海山の自然生態系をどう守っていくかが課題となっています。また、海岸浸食の進行で海の生態系への影響も懸念されます。

町内清掃やごみの分別は、環境推進員の活発な活動もあり、環境美化の取り組みが進んでいますが、一方で不法投棄への対策が課題となっており、町民意識の高揚を含め、地域住民による不法投棄への監視をよりいっそう進めていく必要があります。

一方、生活排水の処理については、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業により整備が進められ、平成27年度末（2015年度末）における町の生活排水処理施設普及率は91.2%となっています。今後は、公衆衛生の向上を図るため、下水道の利用を促進する必要があります。

自然への影響が少ない再生可能エネルギーの活用については、公共施設での導入、一般住宅等で設置する場合の支援を計画的かつ、積極的に行っていく必要があります。



ゆざまちめぐりパーク



不法投棄ごみの撤去後

2 具体的施策

①鳥海山の湧水と自然生態系の保全

鳥海山の湧水ならびに自然生態系保全について、関係団体、関連組織等との連携を図りながら、良好な環境保全、自然生態系保全の活動を行っていきます。

②下水道の普及

下水道への接続を促進し、水洗化率の向上に努め、町の環境衛生の充実化を図ります。

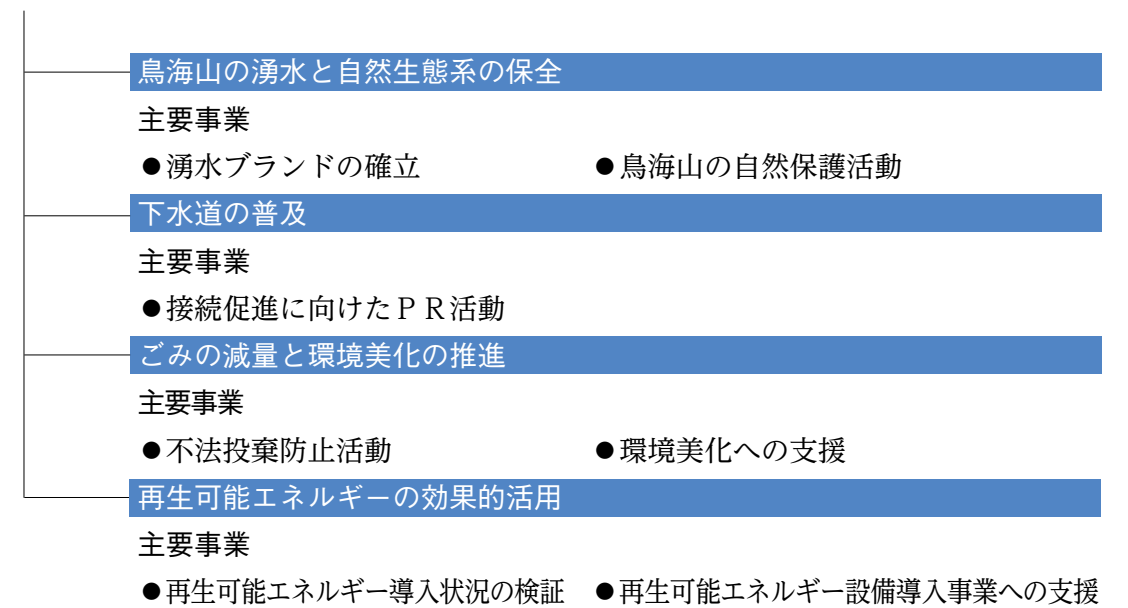
③ごみの減量と環境美化の推進

不法投棄防止活動に取り組むとともに、ごみの分別収集による減量化と、町内清掃、環境美化活動によるきれいなまちづくりを推進します。

④再生可能エネルギーの効果的活用

再生可能エネルギーの導入状況等について検証し、家庭・企業等、町全体で環境に配慮した取り組みを進めていきます。

良好な地域環境の保全



3 目標値

	現状 (平成27年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
ごみ排出量 (1日1人当たりの資源ごみを除く家庭系ごみ)	626グラム (平成26年度)	430グラム	430グラム
再生可能エネルギー設備導入 事業費補助金交付件数	24件	15件	15件
公共下水道接続率(水洗化率)	69.17%	75%	80%

第2節 安心してらせる地域づくり

1 現状と課題

近年、過去に例がない規模の地震や大雨洪水が原因の大規模災害が全国的に多発しており、活断層と火山、海岸を抱える本町もあらゆる災害を想定した避難体制の確立と防災・減災の対策が求められています。今後は自主防災組織の役割がさらに大きくなることから、消防団員数の減少に歯止めをかけ、団員確保の取り組みを進める必要があります。

また、防犯対策では、空き家が増えたことによる危険家屋の増加が課題となっており、空き家予防を含めた対策が求められています。

さらに、交通安全対策では児童や高齢者の事故対策や飲酒運転の撲滅など、無事故をめざした啓発活動が今後も必要です。除雪については高齢者世帯が増える中、地域住民の協力が必要不可欠であり、地域と連携した除雪体制の確立が課題となっています。



火災防御訓練



津波避難訓練

2 具体的施策

①防災・克雪対策の推進

庁舎改築を行い、地域の防災拠点としての体制を整えるほか、各地区へ速やかに防災情報を伝達するため、防災無線機器等の整備に取り組みます。また、幹線道路や通学路の除雪については、きめ細やかな除雪作業を行い道路利用者の安全確保に努めます。

②消防・救急体制の充実

消防団や自主防災組織への支援を拡充し、団員確保と組織確立に取り組みます。

③日常生活の安全性向上

空き家調査を実施し、空き家予防と危険家屋への対策に取り組みます。また、地域と連携しながら防犯灯の整備や野荒し警戒などの防犯対策を行うほか、地域での除雪を支援し、冬期間の交通路確保と安全対策に取り組みます。

安心してらせる地域づくり

防災・克雪対策の推進

主要事業

- 庁舎改築による防災機能の拡充
- 防災行政無線受信状況の改善
- 行方不明者捜索等機器の整備
- 消火栓、防火水槽の更新
- 除雪困難者への支援
- 除雪体制の充実、自主的な除雪の推進

消防・救急体制の充実

主要事業

- 消防団員への支援拡大
- 自主防災組織の活性化

日常生活の安全性向上

主要事業

- 空き家調査の活用
- 防犯灯の整備支援
- 消費者保護対策の充実
- 通学路の安全確保
- 飲酒運転の撲滅
- 高齢者の免許返納への支援

3 目標値

	現状 (平成28年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
消火栓設置個数	697個	700個	710個
防火水槽設置箇所数	233箇所	237箇所	240箇所
消防団員数	667人	680人	700人
高齢者の免許返納者数	101人	120人	140人



第3節 快適で便利な遊佐ぐらしの推進

1 現状と課題

過去に建設された道路・橋梁・上下水道などの公共施設等が更新時期を迎える一方で、財政は依然として厳しい状況にあります。これまでの「傷んでから治す、対処療法的な修繕」を継続していけば、近い将来に大規模な修繕を必要とする公共施設等が一時的に集中するため、修繕費用をまかなえず、適切な維持管理ができなくなるおそれがあります。将来的な維持管理費の縮減を図るためにも「傷みの小さいうちから計画的に治す、予防保全的な修繕」を心がけ、予算の平準化を図りながら公共施設等の長寿命化を計画的に実行していくことが重要となっています。

一方で、日沿道の整備決定など、高速交通網の整備には一定の道筋がつかいましたが、駅周辺開発の促進、駅からの二次交通確保、羽越本線の高速化は町の交通ネットワークの向上と地域経済の発展に寄与するものであり、町民の地域公共交通に対する改善要望も多くなっています。デマンドタクシーに定着の兆しが見られるなど、成功事例もあることから、新しい時代に合った交通体系を整備していく必要があります。

また、土地の利用については、公共の福祉を優先させるとともに、その地域の自然的、社会的、経済的および文化的諸条件に応じて有効かつ適正な利用が図られる必要があります。



架け替え予定の広畑橋



日本海沿岸東北自動車道工事進捗状況

2 具体的施策

①社会インフラ維持管理の適正化

公共施設等を取りまく現状や将来にわたる課題等を客観的に把握・整理するため、長期的な視点をもって更新・長寿命化等を計画的に行っていきます。これにより、財政負担の軽減・平準化を図りながら公共施設等の最適な配置を実現していきます。

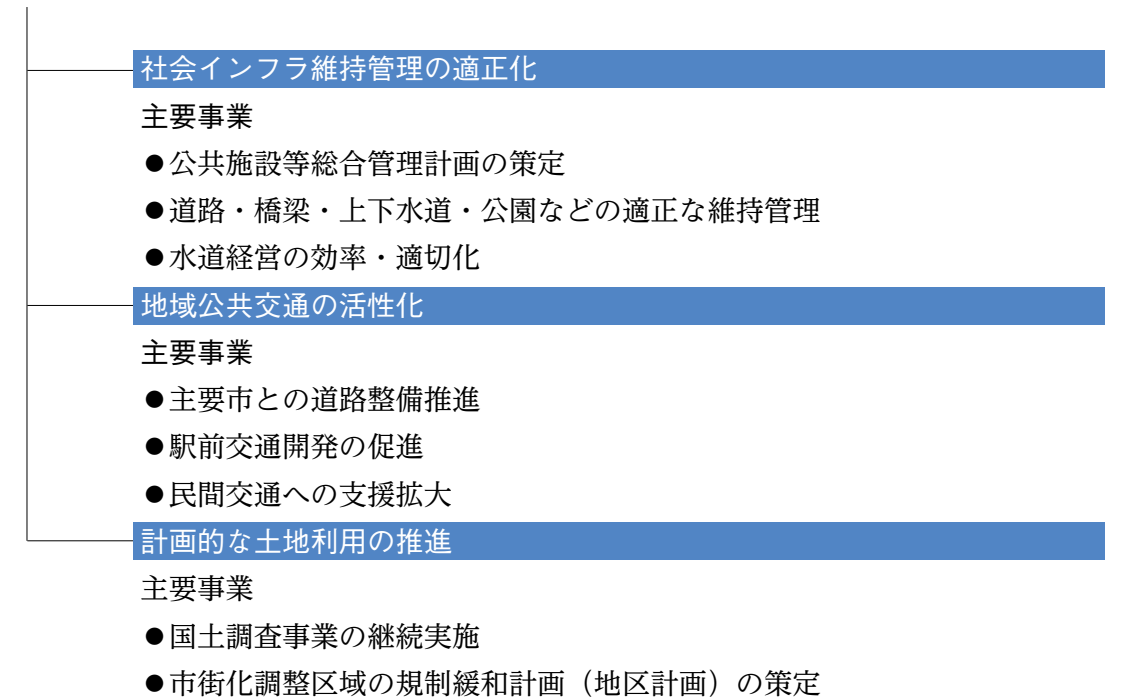
②地域公共交通の活性化

デマンドタクシーの効果的な運用を軸に、交通弱者に配慮した公共交通ネットワークの整備に取り組みます。また、主要市とのつながりを意識した道路整備を要望していきます。

③計画的な土地利用の推進

適正な土地取引や課税管理に資するための国土調査事業は、土地利用施策にとって欠かすことができないため継続して実施していきます。また、空き家の増加など今後新たに生じる課題に対応するため、都市計画区域内の特に厳しい土地利用規制のある地域について、規制緩和策を講じていきます。

快適で便利な遊佐ぐらしの推進



3 目標値

	現状 (平成28年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
橋梁長寿命化修繕橋梁数	6橋	9橋	11橋
上水道配水池の耐震化率	47.0%	72.8%	72.8%
下水道管渠長寿命化実施率	0%	0%	5.0%
デマンドタクシー利用者数(1日平均)	42.9人 (平成27年度)	45.0人	48.0人
国土調査実施率	85.0%	85.6%	86.4%

第5章

ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成《教育・文化》

第1節 遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成

1 現状と課題

本町の小中学校の運営に関しては、家庭・地域に教育活動を開き、保護者や地域と連携しながら、地域に根ざした特色ある学校づくりに取り組んできました。学校と地域が連携し、地域の素材や人材を活用しながら、体験を通して生活を基盤とした学習を展開することで、確かな学力の育成に結びつけてきています。今後も、コミュニティ・スクール⁹導入を進める等により、学校の教育課程をいっそう地域に開き、保護者や地域と一体になって、地域の自然や文化、歴史に学ぶ機会を設ける等、遊佐町の良さを実感できるような学習活動を展開し、ふるさとを愛する豊かな心を育てていく必要があります。

また、本町では、青少年育成協議会や青少年育成センター、PTA連絡協議会を中心に、地域ぐるみで青少年の健全育成活動に取り組んできました。中高生を対象とした少年町長・少年議会や高校生ボランティア活動は、地域との連携の輪を広げながら着実な実践を展開し、青少年の社会参加を促しながら自己有用感を育んできました。今後も大事にして推進していく必要があります。



西通川での体験学習



少年議会

9【コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)】 学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進める仕組みです。

2 具体的施策

①地域全体で育む園・学校教育の充実

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む体制（コミュニティ・スクール）を整え、地域学習やICT¹⁰機器の活用を含めた学習の工夫等、指導力の向上に取り組み、子どもたちの確かな学力の育成に努めます。少子化の進行に伴う小学校の適正整備については、関係者との十分な協議を積み上げ合意形成を図りながら進めます。併せて、中学校を含めた教育環境の整備に努めます。

②自己有用感に根ざす青少年の健全育成

家庭や地域の関係機関と連携しながら、未来の地域づくりを担うリーダーの育成に努め、さまざまな活動機会を設けることで、青少年の活躍の場づくりと多彩な交流を推進していきます。

遊佐を愛し、未来にはばたく子どもの育成

地域全体で育む園・学校教育の充実

主要事業

- コミュニティ・スクール体制の推進
- 確かな学力の育成に向けた教職員の指導力の向上と授業内容の工夫
- 小学校、中学校の教育環境の適正整備
- 遊佐高校への学習活動支援、就学支援の推進

自己有用感に根ざす青少年の健全育成

主要事業

- 青少年の社会参加の促進
- 青少年育成センターを核にした地域見守り活動の充実と学校・家庭・地域との連携の強化
- 国内外の提携都市等との交流機会の促進

3 目標値

	現状 (平成27年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
コミュニティ・スクールの導入	なし	全小中学校	全小中学校
学校に行くのが楽しい・どちらかといえば楽しいと思う児童生徒の割合	小 94.0%	95%	95%
	中 88.3%	90%	92%
自分には良いところがある・どちらかといえばあると思う児童生徒の割合 (自尊感情)	小 84.2%	85%	86%
	中 74.7%	77%	80%
毎日朝食を食べている児童生徒の割合 (食育・生活リズム)	小 89.1%	91%	93%
	中 86.5%	88%	90%

10【ICT】 Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。IT=情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉として使われています。

第2節 心豊かにいのち輝く町民の育成

1 現状と課題

社会教育活動の拠点となる生涯学習センターをはじめとした生涯学習施設（学校施設・社会教育施設・図書館・文化施設等）の整備や役割のいっそうの明確化が求められています。また、全庁（役場内）はもちろん、地域の関係団体と連携した生涯学習推進体制を構築し、町民がいきがいや新しい価値観を発見するなどの生涯学習を通して自己実現を図る学習機会の提供が求められています。その成果を仲間づくりにつなげ、さらに、地域に還元しながら主体的に地域づくり・まちづくりに参画できるようにつなぐ取り組みの工夫が必要です。

近年は、競技スポーツから健康づくりの運動・レクリエーションまで、老若男女がさまざまなスポーツに取り組んでいます。さらに、仲間づくりや地域づくりをめざしたスポーツ交流も行われるなど、スポーツの目的や活動内容が多様化しています。町民の体力の維持・増進や仲間づくりのきっかけを提供するためにも、スポーツに対する意識の向上や誰もがいつでも継続的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことのできる機会の充実と、いっそうの環境整備が求められています。

これまで、本町では、町民の自主的な芸術文化活動への支援、芸術文化鑑賞機会を提供してきました。しかしながら、生活形態や趣味の多様化が進み、活動自体も個人で取り組む傾向がみられており、芸術文化振興の施策も、その多様なニーズを把握して検討していく必要があります。また、本町芸術文化活動の中心を担ってきた遊佐町芸術文化協会においては、加盟団体内で高齢化によるメンバーの減少等から協会を退会する団体も出てきています。芸術文化協会に所属していない自主的なサークル等が増えてきていますが、活動や発表の場所の確保も課題となっています。今後は、町民の多様なニーズに対応した芸術文化活動への支援、芸術文化に触れる機会の充実、活動の拠点となる芸術文化施設の整備が求められています。



本の読み聞かせ



奥の細道 鳥海ソーデーマーチ

2 具体的施策

① 学びをつなぐ生涯学習の推進

生涯学習を推進するための情報発信・相談窓口の充実や、庁内や関係団体等との連携を強化します。また、社会教育活動の拠点としての生涯学習センターや図書館の機能の整備・利便性の向上に努めます。さらに、町民の自主的な学習活動やまちづくり活動を支援します。

② 健康ではつらつとした生涯スポーツの推進

生涯スポーツの啓発・普及に努めるほか、関係団体との連携体制を充実させ、町民にスポーツ関連情報を積極的に発信します。また、各種スポーツクラブや団体への支援、スポーツ指導者の発掘・育成に努めていきます。

③ 芸術文化活動の振興

町民が質の高い芸術文化に親しむことができるよう、芸術文化事業に工夫を凝らしていきます。また、各種芸術文化団体・サークルへの活動支援、芸術文化活動環境の充実に取り組んでいきます。

心豊かにいのち輝く町民の育成

学びをつなぐ生涯学習の推進

主要事業

- 生涯学習推進体制の整備
- 生涯学習による仲間づくり、まちづくり活動の支援
- 図書館等生涯学習施設の整備

健康ではつらつとした生涯スポーツの推進

主要事業

- 関係団体等との連携強化・情報の一元化
- スポーツ施設・用具の整備
- 各種スポーツクラブ・団体等の支援
- スポーツ指導者の発掘・育成

芸術文化活動の振興

主要事業

- 芸術文化活動への支援
- 鑑賞機会の充実
- 青少年の芸術文化活動の充実

3 目標値

	現状 (平成27年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
社会教育施設の利用者数	44,280人	45,000人	46,000人
町立図書館来館者数	29,899人	30,000人	30,000人
町内スポーツ施設利用者数 (体育施設・学校体育館利用者数計)	122,496人	123,000人	123,000人

第3節 歴史・文化遺産の継承と活用

1 現状と課題

本町は、先人の偉業や足跡に学ぶことを大切にし、遺跡の発掘や「4大祭」開催を通し、今後の生き方やまちづくりの指針にしてきました。また、数多くの優れた文化遺産に恵まれ、指定文化財の数は、国指定6件、県指定11件、町指定104件を数えます。一方、指定を受けていないものの中にも貴重な文化財があり、情報収集と調査を行い指定を進め、保存と活用を図っていく必要があります。

長年継承されてきた民俗芸能や民俗行事等の民俗文化財も、後継者不足等の課題を抱えており、経済的支援を含めた団体育成が必要です。

まちづくりには、地域の歴史や文化、風土について理解を深めることが大切です。調査、保存、活用のどの段階においても、学校やまちづくり協議会等の団体との連携を工夫しながら、講座や体験学習を設けるなどし、まちづくりに活かすことができるようにしていく必要があります。

ジオパークは、地形・地質に関する地域の成り立ちだけでなく、地域の文化や人々のくらし、生態系のほか、産業や教育など、さまざまな分野に関わる取り組みで成り立っています。ジオパークのしくみを活用し、歴史・文化等の要素を含む地域の財産を守り伝えていこうとする住民の主体的な活動を通して、自分たちの生活の場を再発見し、誇れる地域であることへの理解を深め、郷土愛を育んでいくことが大切です。



杉沢比山



遊佐の小正月行事（アマハゲ）

2 具体的施策

①歴史・伝統芸能の継承と活用

歴史の継承と活用については、「4大祭」や「ゆざ学講座」等の企画を通して広く町内外から参加を募り、学習の機会を提供していきます。また、学校教育の教育課程にも位置づけ、身近な歴史に学びながら興味関心を高め、探究する意欲を育てていきます。民俗芸能、民俗行事については、調査と共に発表や情報発信の機会を増やすなど後継者育成を支援していきます。

②文化財等の調査、保存と活用

指定文化財の適切な保存はもとより、未指定の文化財についても調査・保存、活用に努めます。また、ジオパークに対する町民の関心と理解を深め、子どもたちの学習の場や観光資源としても活用していきます。

歴史・文化遺産の継承と活用

歴史・伝統芸能の継承と活用

主要事業

- 4大祭の開催
- 「ゆざ学講座」等公開講座の開催
- 民俗芸能公演会の開催
- 民俗行事等の調査

文化財等の調査、保存と活用

主要事業

- 「史跡鳥海山」をはじめとする歴史、文化財の調査と活用に向けたパンフレット等の作成
- 「ゆざ学講座」等公開講座の開催（再掲）
- ジオパークを活用した教育プログラムの普及

3 目標値

	現状 (平成27年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
文化施設の利用者数	9,357人	9,500人	9,700人
指定文化財件数	国6件、県11件	国6件、県11件	国7件、県12件 ユネスコ1件
ジオパーク講座開催数	15回	16回	17回



第6章

人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり 《町民参画・連携》

第1節 協働によるまちづくりの推進

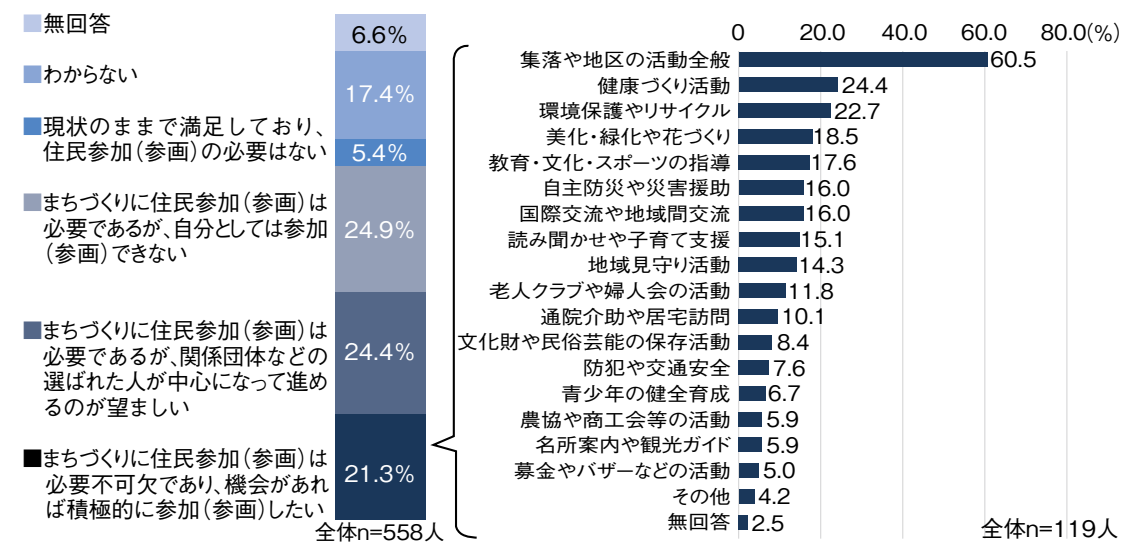
1 現状と課題

町民のライフスタイルの変化や価値観の多様化に伴い、地域が抱える課題は複雑化し、これまでの行政主導による施策の実施のみでは課題解決が難しくなっています。町では、遊佐町まちづくり基本条例に基づき、各地区まちづくり協議会との協働により地域課題の解決に取り組んできました。また、地区の課題解決に向けて町民自らが取り組むべき目標を定める「地区まちづくり計画」の策定作業や、地域住民の活動拠点であるまちづくりセンターの改築も進めてきました。

しかしながら、ボランティア団体やNPO法人などまちづくり協議会を除く地域づくり関係団体が活動しやすい環境はまだ十分に整備されているとはいえない状況です。また、平成27年（2015年）に実施した町民意識調査では「機会があれば地域活動に積極的に参加したい」と考えている方が一定程度いるものの、参加の場や機会が不足しているために実際の行動にはなかなか結びついていないとも考えられます（下図参照）。

今後は、引き続き地区まちづくり計画策定に取り組むとともに、ボランティア団体やNPO法人などの活動を支援するための仕組みづくりを行い、さまざまな分野にわたる地域課題を町民と町との協働により解決していくことが必要です。

まちづくりへの参加（参画）に対する考え方



出典：遊佐町「まち・ひと・しごと創生総合戦略調査結果報告書」

2 具体的施策

①町民の参画を促す機会の創出

町民が集える仕組みや交流の場づくりを進めることで、地域課題や問題意識の共有を図りやすくし、町民がまちづくりに参加しやすい環境を整えていきます。また、第2次遊佐町男女共同参画計画「男女（みんな）のプラン」に基づき、性別にかかわらず、町民一人ひとりがその個性と能力を発揮できるように、男女共同参画社会のさらなる推進に努めていきます。

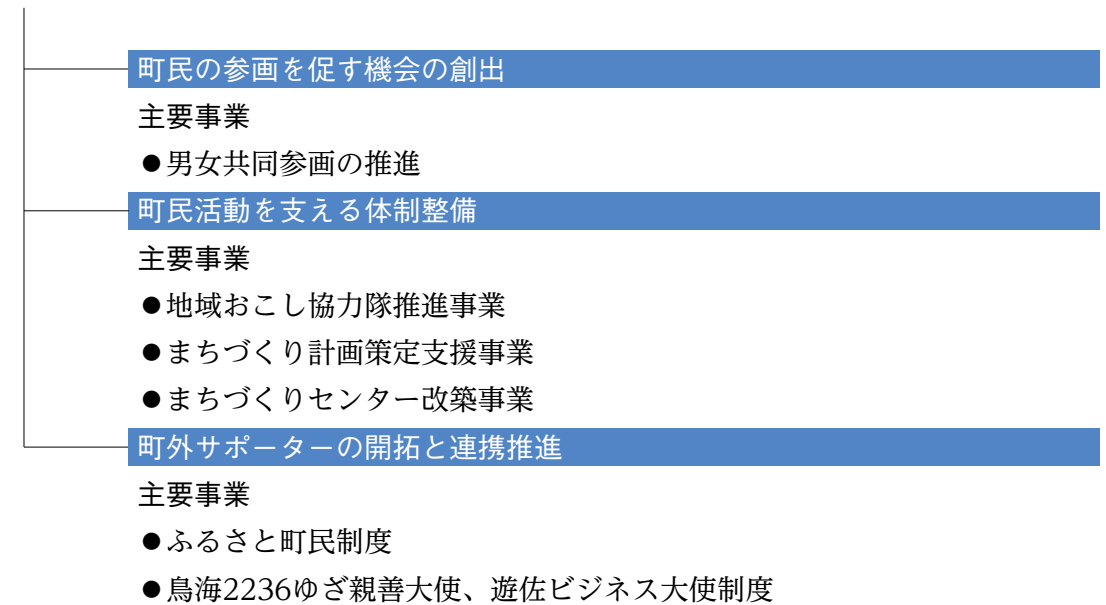
②町民活動を支える体制整備

地域組織やボランティアに対する情報提供や相談窓口の拡充を図り、町民・ボランティア・NPO法人・地域づくり団体の活動を支援していきます。また、地域の核となりうるコーディネーター等、人材育成と発掘に取り組んでいきます。

③町外サポーターの開拓と連携推進

本町の課題解決を地域外から支え、本町と共に取り組んでくれる人や企業・団体等との交流や関係性を深めていきます。

協働によるまちづくりの推進



3 目標値

	現状 (平成28年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
審議会・委員会等の女性委員比率	25.5% (平成27年度)	30%	35%
まちづくり計画策定済地区数	3地区	6地区	6地区
ふるさと町民メーリングリスト登録者数	240人	300人	360人

第2節 開かれた町政の推進

1 現状と課題

町民が主役の開かれた行政を進めるうえで、積極的な情報公開が求められています。町ではこれまで、「遊佐町情報公開条例」に基づき、行政文書の開示や各種審議会の公開などを積極的に行い、町政に対する町民の理解を深めてきました。また、計画策定や公共施設の建設など町の重要施策を実施する際は委員会等への町民参加や町民への説明会の場を設けてきました。今後も引き続き、情報公開制度を適切に運用するとともに、広報誌やホームページのさらなる充実を図るほか、SNSなどの新しい手法での情報発信にも取り組むことで行政施策の内容を町民に説明する責任を果たし、町民の合意のもとに総合的な施策を実施していきます。

一方で、自主財源である町税は大きな伸びが期待できない状況であり、町の財政運営をより確実な計画のもとに健全に進めていくことが課題となっています。事業の進捗状況や効果の検証を行い、「選択と集中」を基本として、よりいっそう質の高い行財政サービスの提供が可能となるように努めていきます。



町政座談会



外部評価委員会

2 具体的施策

①効果的な情報発信と行財政運営の透明化

読みやすい広報誌の作成に取り組むほか、SNSの活用やスマートフォンへの対応などに取り組み、積極的な情報公開に取り組んでいきます。

②効率的で質の高い行政サービスの提供

町民の目線を大切にし、より多くの町民の意見を参考にしながら、PFI¹¹や指定管理制度の導入など、民間のノウハウや活力を最大限に活用していきます。

開かれた町政の推進

効果的な情報発信と行財政運営の透明化

主要事業

- ホームページやSNS等を活用した情報提供
- 広報誌の充実
- 開かれた議会推進事業

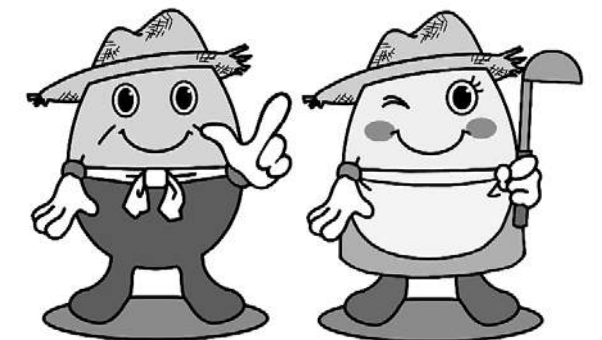
効率的で質の高い行政サービスの提供

主要事業

- 民間活力の積極的な活用
- 事務事業評価システム推進事業
- サンデー窓口の実施

3 目標値

	現状 (平成28年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
町ホームページアクセス件数	261,812件 (平成27年度)	300,000件	350,000件
事務事業評価システムにおける担当課 評価と外部評価の一致率	77.4%	80%	83%



11【PFI】Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略です。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法のことで、事業コストの削減やより質の高い公共サービスの提供が可能になるといわれています。

第3節 効率的な財政運営の推進

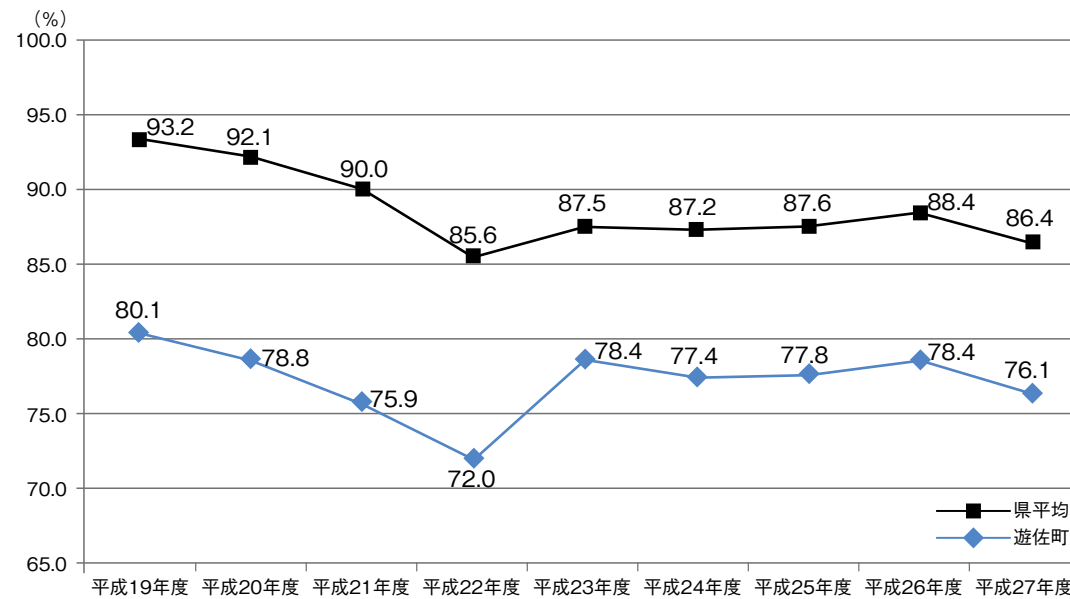
1 現状と課題

本町の財政状況は、経常収支比率¹²や将来負担比率などの財政指標で比較すると県内では上位に位置し、比較的良好であるといえます。しかし、主要な歳入である地方交付税や税収は、人口の減少に伴う減収傾向は避けられず、一方で、年々増大する社会保障や社会インフラの維持管理などの行政経費に対応していく必要があり、将来的には厳しい状況であるといわざるを得ません。

少子高齢化社会に対応した事業や環境問題を含めた政策課題に対する事業を展開していくためには、財政基盤を安定したものにしなければなりません。そのためには、引き続き人件費等の経費の見直しなど、歳入歳出構造の健全化をめざした財政改革を進めていくとともに、適正・公平な課税と収納率の向上を推進していきます。

計画期間内に実施が見込まれる遊佐パーキングエリアタウン整備や役場庁舎改築事業、さらに公共施設等の老朽化対策に要する経費については、有利な財政支援を得られる辺地・過疎対策事業をベースに、国・県による補助制度を積極的に活用していきます。

経常収支比率の状況



12【経常収支比率】 財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを表します。人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に地方税・普通交付税などの経常的一般財源が充当されている割合を表しています。

2 具体的施策

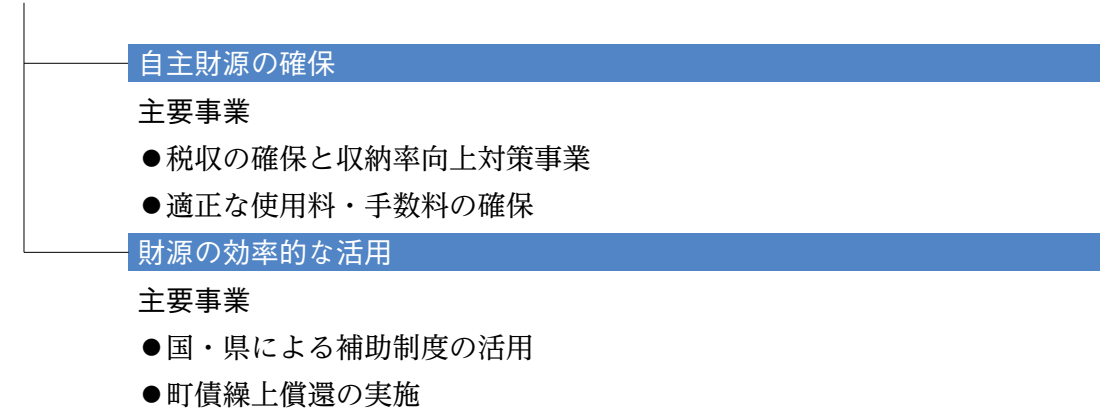
①自主財源の確保

町税の適正・公平な課税と収納率の向上のため、庁内関係各課による情報交換や県と連携した地方税徴収対策の取り組みを図るとともに、使用料や手数料については定期的な見直しを行います。

②財源の効率的な活用

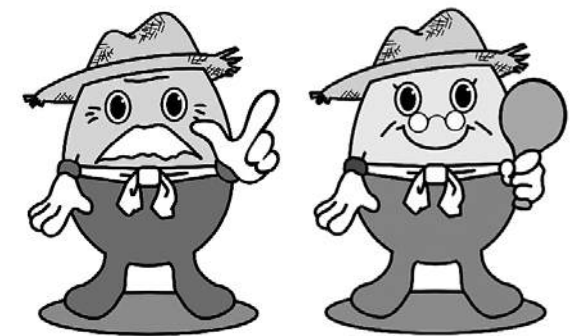
主要事業の実施にあたっては、費用対効果を十分に検討し、できる限り国・県の補助制度を活用していきます。また、経常経費の削減を図るとともに、町債の繰上償還に取り組み、町債残高の縮減を図ります。

効率的な財政運営の推進



3 目標値

	現状 (平成28年度)	中間年度目標値 (平成33年度)	最終年度目標値 (平成38年度)
前年度町税徴収率 (対県平均値)	+0.1%	+0.2%	+0.3%
前年度末町債現在高 (全会計の総額)	153億8,166万円	151億円	148億円



資料編



▼策定の主な経過

年月日	会議等の名称	主な内容
H28.5.19	庁内プロジェクト会議（第1回）	序論・基本構想の章立て等について、計画策定作業の進め方
H28.5.27	策定企画調整会議（第1回）	序論・基本構想の章立て等について
H28.6.15	庁内プロジェクト会議（第2回）	ワーキング（前計画の総括）
H28.6.16	庁内プロジェクト会議（第3回）	ワーキング（基本計画のアイデア出し）
H28.6.29	庁内プロジェクト会議（第4回）	基本構想素案の作成
H28.7.6	策定企画調整会議（第2回）	基本構想素案の検討
H28.7.12	遊佐町振興審議会（第1回）	計画策定の諮問、基本構想素案の説明、検討
H28.7.21	策定企画調整会議（第3回）	基本構想案の検討
H28.7.27	町議会全員協議会（第1回）	基本構想案の説明
H28.8.5	策定企画調整会議（第4回）	基本計画策定スケジュールの検討
H28.8.10	遊佐町振興審議会（第2回）	基本構想案の調整、各部会からの中間報告、計画審議の中間報告
H28.8.16	町議会全員協議会（第2回）	基本構想案と中間報告の説明
H28.8.18	策定企画調整会議（第5回）	基本構想最終案の決定
H28.8.24	基本計画素案のパブリックコメント	～9.19
H28.9.16	第514回遊佐町議会（9月定例会）	基本構想の議決
H28.9.23	遊佐町振興審議会（第3回）	各部会の審議報告、計画策定の答申
H28.9.27	策定企画調整会議（第6回）	振興審議会答申内容確認、基本計画案の検討
H28.10.13	策定企画調整会議（第7回）	基本計画案の検討
H28.11.17	総合発展計画の策定	序論・基本構想・基本計画
H28.11.18	地方創生等に関する調査特別委員会	町議会へ基本計画の説明
H29.1.16	ダイジェスト版全戸配布	町民への周知
H29.1.27	区長会全体研修会	計画の説明

◎策定企画調整会議 町長・副町長・教育長・課長・事務局長・会計管理者で構成 12名
 ◎庁内プロジェクト会議 係長・専門員・主査・主任・主事で構成 27名
 ◎事務局 企画課企画係

▼遊佐町振興審議会の審議経過（中間報告および答申）

△ 中間報告

平成28年8月10日

遊佐町長 時田博機 殿

遊佐町振興審議会
 会長 高橋敏夫

遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）の策定について（中間報告）

平成28年7月12日付け、企第73号で諮問ありました遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）の策定については、当審議会において慎重な審議を行い、基本構想についてその結果を得たので、別紙のとおり中間報告いたします。

※別紙とは、「序論」、「基本構想」および以下の各部会報告を指します。

▽ 各部会報告

平成28年8月10日

遊佐町振興審議会
 会長 高橋敏夫 殿

総務厚生部会長 菅原三康

遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）の基本構想について、慎重に審議した結果を以下のように報告します。

次の事項に十分配慮した上で進めていただくよう要望いたします。

1. 人口減少対策について

これからも人口減少は続いていく訳ではありますが、町の最重要課題として捉え、人口減少に歯止めをかける施策をあらゆる分野から取り組んでいただきたい。

2. 計画的な財政運営のあり方について

限られた財源の中で、将来を見据えた持続可能な財政運営を行っていただきたい。また、役場庁舎の改築は必要不可欠でありますので、今後もきめ細やかな財政計画と自主財源の確保に努めていただきたい。

平成28年8月10日

遊佐町振興審議会
会長 高橋敏夫 殿

文教産建部会長 本間知広

遊佐町総合発展計画（第8次振興計画）の基本構想について、慎重に審議した結果を以下のとおり報告いたします。

まちづくりの基本方針については、これから10年のまちづくりを進めるにあたり、基本構想における新たなまちづくりの基本理念である「オール遊佐の英知（町民力）を結集」を念頭に、「子どもたちに夢を」「いきいきゆぎの構築」「鳥海山との共生」を町の将来像として、6つの基本目標を掲げその基本施策・具体的施策等で構成しており、その内容は妥当なもの認めます。

今後は、下記に留意のうえ基本計画・実施計画策定の視点に加えるとともに、遊佐町の英知（町民力）を結集することで自主自立性の高い個性あふれるまちづくりを推進されることに特段の努力を払われるようお願いいたします。

1. 産業振興について

農林漁業従事者の減少・高齢化の進行により、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっています。これまでにない危機感を持って、総力を挙げた対策を講じられるよう要望します。また、若者の定住や移住を促進するためには、雇用機会の充実を図ることが最も重要です。本町の地場産業である農林水産業や既存産業との連携、新たな活力を創出する企業の誘致や創業に対する支援を充実し、新たな雇用の創出による地域経済の活性化を図られるよう要望します。

2. 教育・文化について

子どもは地域の希望であり、子どもたちの笑顔は私たちみんなに力を与えてくれます。少子化の影響等により、子どもを取り巻く教育環境は大きく変わってきていますが、「子どもたちの夢をはぐくむまち」の実現に向け、これまでの子育て支援に加えて、遊佐町の次代を担う子どもたちの夢を育む取り組みの充実、子どもがいきいき学ぶ教育環境の整備充実が図られるよう要望します。

3. 防災施策の充実と町民への周知について

東日本大震災や熊本地震、それと地球温暖化に伴っての自然災害も多発している現状にありますので、町民の暮らしと財産を守るため、防災および減災対策に万全の体制を整えていただきたい。

また、遊佐町に存在している活断層等も含めた危険情報について、住民への周知徹底を図っていただきたい。

4. 遊佐パーキングエリアタウン計画の推進について

地方における物流と人の移動による経済の一層の活性化を図るには、高速交通網の完成が必須であることから、道路並びにパーキングエリアタウンの一日も早い完成に向けた取り組みを、さらに強化していただきたい。

5. 観光振興における取り組みの強化について

遊佐町にはまだまだメジャーになっていない観光資源が数多くあると思えるので、それらの掘り起こしと現存の観光資源の環境整備を早急に図っていただきたい。

また、近隣の市町村との連携をさらに強め、庄内空港や酒田港などを活用したインバウンド観光を強力に推進していただきたい。

6. 子育て・健康・福祉環境の整備について

子どもから高齢者までの幅広く多岐にわたる問題であり、ひとり親対策や生活困窮者対策も含めたきめ細かな施策を実施していただきたい。

また、団塊世代の高齢化により高齢人口は増加すると考えられるので、福祉施設の整備を図りながら、健康寿命を平均寿命に近づけるような施策を講じられたい。

△ 答 申

平成28年9月23日

遊佐町長 時 田 博 機 殿

遊佐町振興審議会
会長 高 橋 敏 夫

遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）の策定について（答申）

平成28年7月12日付け、企第73号で諮問がありました遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）の策定については、当審議会において慎重な審議を行い、その結果を得たので、別紙のとおり基本構想および基本計画として答申いたします。

※別紙とは、「基本構想」および、以下の各部会報告や町民からの意見（パブリックコメント）を集約し最終案としてまとめた「基本計画」を指します。

▽ 各部会報告

平成28年9月23日

遊佐町振興審議会
会長 高 橋 敏 夫 殿

総務厚生部会長 菅 原 三 康

遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）の基本計画について、慎重に審議した結果を以下のように報告します。

尚、次の事項に十分配慮した上で進めていただくよう要望いたします。

1. 移住・定住の促進について

遊佐町の人口減少対策の重要な柱である移住希望者ならびに若者の定住促進については、情報発信のさらなる強化、若者住宅の整備、働き場の確保などの事業に速やかに取り組まれない。

2. 民間活力の活用と人材育成について

民間や研究機関の持つノウハウや活力を積極的に導入し、質の高い公共サービスの提供と、効果的な業務執行を図っていただきたい。また、各分野における専門的な知識の習得など、長期的な視点で人材育成にも取り組んでいただきたい。

3. 福祉施策の充実について

遊佐に住んでいて幸せを実感できるような福祉施策が求められています。子育て支

援においては、先進的な取り組みのさらなる充実を図っていただくよう要望します。また、福祉施設の整備をはじめ、高齢者がいきがいを感しながら生活できる施策の充実を図っていただきたい。

4. 観光資源の保護と活用、環境整備の推進について

わが町には鳥海山をはじめ美しい自然景観や、さまざまな歴史・文化遺産などが数多くあり、これらを後世に残しながら活用を図り、観光誘客につなげていく必要があります。また、観光地の保全や案内板等の設置など環境整備にも努められたい。

5. 防災体制整備の推進について

災害時の対策本部として拠点となる庁舎の改築はもとより、自主防災組織の充実や要援護者支援に配慮し地域の実情に即した避難経路の見直しを行うなど、ハード、ソフト両面における計画の策定を進められたい。

平成28年9月23日

遊佐町振興審議会
会長 高 橋 敏 夫 殿

文教産建部会長 本 間 知 広

遊佐町総合発展計画（第8次振興計画）の基本計画について、慎重に審議した結果を以下のとおり報告いたします。

記

遊佐町総合発展計画（第8次振興計画）の基本計画については、おおむね原案のとおり了承します。今後は、この将来像の実現に向け、遊佐らしい個性や魅力を活かし、積極的な施策の展開に努められることを期待します。

1. 産業振興について

遊佐町の基幹産業である農業は、就農者の高齢化や後継者不足によってその基礎自体が危惧される状況であります。今一度、町の雇用を支える産業であることを強く認識し、遊佐の特性を活かしながら、創意工夫を凝らして雇用を生み出す総力を挙げた対策を講じられたい。

また、産業全般について、青少年期までの若者世代が既存産業や町に関心を持ち、くらし続けることが、人口流出対策や人材の確保、町の活性化などの面からも重要であります。魅力あるまちづくり、雇用の場の確保対策を図られたい。

2. くらし・防災・環境について

遊佐町は、海岸から山岳部までの広大な範囲に多様な地域を有しており、さまざまな自然災害の発生が懸念されます。このため、自然災害に強い安心してらせる地域づくりに努められたい。

また、土地利用計画や社会インフラの維持管理計画は、住民に密接な計画として地域住民を交えた計画づくり、施策の展開を図られたい。

3. 教育・文化について

遊佐町の未来を担う子どもたちを社会全体で育成していくという観点から、学校教育の場はもちろん、家庭や地域と連携しながら、地域の中で子どもが健やかに育つような環境づくりに努められたい。

また、子どもたちが働くことを身近に感じ、望ましい勤労観、職業観に基づいた進路選択ができるよう、町・学校・家庭・民間企業・地域が協力してキャリア教育の充実を図られたい。

△遊佐町振興審議会の委員（敬称略）

会 長 高 橋 敏 夫

会長代理 大 谷 光 成

総務厚生部会

部会長 菅 原 三 康

庄 司 茂 正 高 橋 亘 高 橋 敏 夫 高 橋 繁 子

佐 藤 久 美 子 服 部 正 規 今 野 熊 治 郎 長 沢 良 樹

文教産建部会

部会長 本 間 知 広

阿 部 善 兵 衛 伊 原 光 臣 高 橋 久 美 子 佐 藤 充

大 谷 光 成 石 川 茂 稔 河 西 正 彦 谷 地 由 美 子

遊佐町総合発展計画 第8次遊佐町振興計画

発行 平成29年2月
策定 平成28年11月17日
編集 山形県遊佐町
TEL:0234-72-3311(代) FAX:0234-72-3310
E-mail:yuzamati@town.yuza.yamagata.jp
監修 株式会社フィデア総合研究所
印刷・製本 株式会社小松写真印刷